

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 13 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業									
事業シート（概要説明書）											
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 1 社会福祉総務費								
事業名	社会福祉総務関係費 2		担当課 福祉の窓口課								
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係								
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之								
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="radio"/>	事業開始年度 昭和50年度								
根拠法令等	富津市補助金等交付規則、富津市障害者社会参加促進事業補助金交付要綱										
実施の背景	障がい者福祉の啓発及び障がい者（児）の社会参加促進のために各障がい者団体は活動しているが、資金の確保が難しい状況であることから、障がい者団体の活動を支援するために実施された。										
目的	障がい者団体の活動を支援することにより、各団体の会員の福祉の増進を図るとともに、広く社会の人々への周知と正しい理解と協力を得ることで、福祉の向上に努めることを目的とする。										
事業概要	対象	各種障がい者団体員の合計人数	対象者数(全住民に対する割合) 72 人 (0.0 %)								
	実施方法	直接実施 <input type="checkbox"/>	業務委託 <input type="checkbox"/>	一部委託 <input type="checkbox"/>							
		委託先・指定管理者									
		直接補助 <input type="radio"/>	間接補助 <input type="checkbox"/>	補助先 各種障がい者団体							
		貸付 <input type="checkbox"/>	貸付先	実施主体 各種障がい者団体							
	その他 <input type="checkbox"/>	その他の内容									
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）											
<p>●各種障がい者団体への補助金（負担金補助及び交付金）</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>君津地域身体障害者福祉会連合会補助金</td> <td style="text-align: right;">5,000円</td> </tr> <tr> <td>富津市手をつなぐ育成会補助金</td> <td style="text-align: right;">43,000円</td> </tr> <tr> <td>富津市ろうあ協会補助金</td> <td style="text-align: right;">22,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">70,000円</td> </tr> </table>				君津地域身体障害者福祉会連合会補助金	5,000円	富津市手をつなぐ育成会補助金	43,000円	富津市ろうあ協会補助金	22,000円	合計	70,000円
君津地域身体障害者福祉会連合会補助金	5,000円										
富津市手をつなぐ育成会補助金	43,000円										
富津市ろうあ協会補助金	22,000円										
合計	70,000円										
関連事業											

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 13 - 10 - 1		成果説明書・掲載事業							
事業シート（概要説明書）										
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	
事業名	社会福祉総務関係費 2					担当課	福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		令和元年度（決算）			
コスト	合計	81		70		70		2,163		
	内訳	負担金補助金及び交付	81	負担金補助金及び交付	70	負担金補助金及び交付	70	報酬	2,023	
								旅費	70	
								負担金補助金及び交付	70	
	人件費	合計	0.05 人	96	0.05 人	96	0.05 人	108	0.04 人	214
		正職員	人	0	人	0	人	0	0.02 人	163
		臨時職員等	0.05 人	96	0.05 人	96	0.05 人	108	0.02 人	51
	総事業費	177		166		178		2,377		
	財源	合計	81		70		70		2,163	
国県支出金										
		国県支出金の内容								
地方債										
その他特財										
	その他特財の内容									
一般財源	81		70		70		2,163			
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
	君津地域身体障害者福祉会連合会会員				人	20	24	24		
	富津市手をつなぐ育成会会員				人	39	39	39		
	富津市ろうあ協会会員				人	13	13	14		
	単位当たりコスト	総事業費	/	各会員の合計数	円	2,306	2,342	30,870		
事業成果	成果目標	各種団体に対し必要な支援を継続的に行うことで、各種団体員の福祉の増進を図ることを目的としている。								
	成果	成果指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
		君津地域身体障害者福祉会連合会活動回数				回	12	11	19	
		市手をつなぐ育成会活動回数				回	6	12	35	
		市ろうあ協会活動回数				回	11	24	39	
事業の自己評価	本事業は縮小傾向にあるが、引き続き、各種団体に対し必要な支援を継続的に行っていく。									
比較参考値	< 4市の決算額（補助金） > 富津市 身体障害者福祉会 H27年度末解散、手をつなぐ育成会 43,000円、ろうあ協会 22,000円 木更津市 身体障害者福祉会 35,000円、手をつなぐ育成会 13,000円、ろうあ協会 50,000円 君津市 リバース協会 68,000円、手をつなぐ育成会 68,000円、ろうあ協会 36,000円 袖ヶ浦市 身体障害者福祉会 0円、手をつなぐ育成会 0円、ろうあ協会 0円									
その他特記すべき事項	令和2年度より会計年度任用職員制度が開始されたため、報酬、旅費の予算は別事業で計上となった。									

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 18 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○		
事業シート（概要説明書）					
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 1 社会福祉総務費		
事業名	広域市町村圏事務組合負担金（児童発達支援センター分）		担当課 福祉の窓口課		
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係		
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之		
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 昭和51年度		
根拠法令等	地方自治法284条2項、児童福祉法、君津郡市広域市町村圏事務組合規約				
実施の背景	君津郡市広域市町村圏計画策定委員会において、心身障がい児の福祉向上のための通園施設整備の要望が上げられ、広域的な共同処理事業として行うこととなった。				
目的	児童福祉法の規定に基づき、障がい児の日常生活指導・訓練等を行う児童発達支援センター（きみつ愛児園）の管理運営費を4市共同で負担することで、圏域の障がい児の福祉向上を図る。				
事業概要	対象	きみつ愛児園入園者	対象者数(全住民に対する割合) 11 人 (0.0 %)		
	実施方法	直接実施	業務委託	一部委託	指定管理
		委託先・指定管理者			
		直接補助 ○	間接補助	補助先 君津郡市広域市町村圏事務組合	実施主体 君津郡市広域市町村圏事務組合
		貸付	貸付先		
その他	その他の内容				
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）					
●児童発達支援センター管理運営費（負担金補助及び交付金） 9,530,000円（均等割）+11,693,000円（人口割）=21,223,000円					
【構成市負担金の内訳】（単位：千円）					
				[参考]常住人口(人)	
市名	均等割	人口割	合計	R2.8.1人口	人口割合
富津市	9,530	11,693	21,223	42,628	13.15%
木更津市	9,530	37,340	46,870	136,126	41.98%
君津市	9,530	22,446	31,976	81,830	25.24%
袖ヶ浦市	9,530	17,463	26,993	63,664	19.63%
合計	38,120	88,942	127,062	324,248	100.00%
※負担割合は、均等割30%、人口割70%					
【児童発達支援センターの予算額】（単位：千円）					
歳入			歳出		
関係市負担金	127,062	人件費	139,055		
給付費負担金	96,453	会計年度任用職員人件費	32,671		
児童福祉施設使用料	165	施設維持管理費	9,003		
児童福祉費県委託金	793	園児処遇経費	6,886		
繰越金	0	職員研修費	170		
雑入	1,630	施設運営費	3,124		
		車両管理費	21,420		
		園児送迎事業費	12,197		
		その他諸経費	1,577		
合計	226,103	合計	226,103		
関連事業					

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 18 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○			
事業シート（概要説明書）						
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 1 社会福祉総務費			
事業名	広域市町村圏事務組合負担金（児童発達支援センター分）		担当課 福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和4年度（予算）	令和3年度（決算）	令和2年度（決算） 令和元年度（決算）			
コスト	合計	18,862	21,223	19,180	20,310	
	内訳 (人件費を除く)	負担金補助及び交付金	18,862	21,223	19,180	20,310
	人件費	合計	0.08 人	0.04 人	0.15 人	0.10 人
		正職員	0.08 人	0.04 人	0.15 人	0.10 人
		臨時職員等	人	0	人	0
総事業費	19,479	21,531	20,297	21,124		
財源	合計	18,862	21,223	19,180	20,310	
	国県支出金					
	国県支出金の内容					
	地方債					
	その他特財			8,575		
その他特財の内容		広域市町村圏事務組合負担金（児童発達支援センター）返還金				
一般財源	18,862	21,223	10,605	20,310		
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度
	開園日数		日	223	226	244
	単位当たりコスト		総事業費 / 開園日数	円	96,552	89,810
事業成果	成果目標 児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして、君津地域において、障がい児の日常生活の指導・訓練等を行うことで、障がい児やその家族に対する支援等を行う施設であり、就学前における障がい児の育成を行う。					
	成果指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度
	入園児童数		人	11	8	15
事業の自己評価	入園することにより、児童は専門的な知識を有する職員から日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を受けることができた。 福祉型児童発達支援センター（きみつ愛児園）は、君津圏域の障がい児支援の専門施設としての役割を担っているが、施設の老朽化への対応や、長期的な施設のあり方を検討中であり、早期に結論を出す必要がある。					
比較参考値	令和3年度・構成市負担金 富津市：21,223千円（16.7%） 木更津市：46,870千円（36.9%） 君津市：31,976千円（25.2%） 袖ヶ浦市：26,993千円（21.2%）					
その他特記すべき事項	令和4年3月31日時点 入園定員数60人 入園児童数59人 富津市：11人（18.6%） 木更津市：19人（32.2%） 君津市：27人（45.8%） 袖ヶ浦市：2人（3.4%）					

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 35 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	
事業シート（概要説明書）			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 3 身体障害者福祉費
事業名	身体障害者福祉関係費		担当課 福祉の窓口課
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="radio"/>	事業開始年度 昭和24年度
根拠法令等	身体障害者福祉法、富津市身体障害者福祉法施行細則		
実施の背景	昭和24年身体障害者福祉法制定により身体障がい者（児）の自立と社会経済活動への参加を促進するため身体障がい者（児）を援助し、及び必要に応じて保護し、もって身体障がい者（児）の福祉の向上を図ることとなった。		
目的	身体障害者手帳の交付、更生援護の相談に応じ必要な援助を行うことで、身体障がい者（児）の福祉の向上を図る。		
対象	手帳所持者（身体障害者手帳）		対象者数(全住民に対する割合)
			1,745 人 (4.2 %)
実施方法	直接実施 <input type="radio"/>	業務委託 <input type="radio"/>	一部委託 <input type="radio"/>
	委託先・指定管理者		
	直接補助	間接補助	補助先
	貸付	貸付先	
	その他	その他の内容	
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）			
事業概要	●消耗品費（需用費） リサイクルトナー 6,900円×2本×1.10（消費税）=15,180円		
	●職員研修等の旅費（旅費） 身体障害者福祉事務説明会や補装具判定会等 7,320円		
	●頸肩腕障害健診検査料（役務費） 6,050円		
	【合計】28,550円		
関連事業			

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 35 - 5 - 1		成果説明書・掲載事業							
事業シート（概要説明書）										
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	3	身体障害者福祉費	
事業名	身体障害者福祉関係費					担当課	福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		令和元年度（決算）			
コスト	合計		99		29		62		152	
	（人件費を除く） 内 訳	負担金補助金及び交付	54	需用費	15	需用費	50	需用費	73	
		旅費	21	旅費	8	旅費	6	負担金補助金及び交付	54	
		需用費	17	役務費	6	役務費	6	旅費	19	
		役務費	7					役務費	6	
	人件費	合計		0.88 人		4,756		0.82 人		4,584
		正職員	0.53 人	4,086		0.52 人	4,009		0.50 人	3,724
		臨時職員等	0.35 人	670		0.30 人	575		0.35 人	759
	総事業費		4,855		4,613		4,545		5,247	
	財源	合計		99		29		62		152
国県支出金		40		0		0		24		
		国県支出金の内容		地域生活支援事業国庫補助金 1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金 1/4以内						
地方債										
その他特財										
その他特財の内容										
一般財源		59		29		62		128		
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
	君津地域心身障害児者スポーツ大会				回	0	0	1		
	手帳所持者数				人	1,745	1,736	1,719		
	単位当たりコスト				総事業費 / 手帳所持者数	円	2,644	2,618	3,052	
事業成果	成果目標 身体障害者関係事務（手帳の交付やそれに基づく福祉サービスの情報提供や社会参加を含む福祉全般について）を適正に行い、その福祉の向上を目指す。									
	成果指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
	（社会参加活動の一つとして） 君津地域心身障害児者スポーツ大会参加者数				人	0	0	93		
新規手帳交付件数				件	96	84	102			
事業の自己評価 新規手帳取得者に対し、該当する様々なサービス（障害福祉サービス、手当、医療費助成）について説明することで、当事者の適切なサービスの利用に繋げることができた。 身体障害者手帳交付について、事務を適正かつ迅速に行うことができた。今後も様々なサービスの情報提供に漏れがないような体制を整備して事務を行っていく。										
比較参考値 < 4市の身体障害者手帳所持者数 > 富津市：1,745人、木更津市：5,156人、君津市：2,779人、袖ヶ浦市：1,926人										
その他特記すべき事項 令和2年度、3年度の君津地域心身障害児者スポーツ大会は、新型コロナウイルスの感染症予防対策の観点から中止になった。										

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 35 - 50 - 1	成果説明書・掲載事業									
事業シート（概要説明書）											
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	3	身体障害者福祉費		
事業名	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業					担当課	福祉の窓口課				
総合戦略施策名	基本目標					担当係	障がい福祉係				
	基本的な施策の方向				施策番号	作成責任者 福原 規之					
事務区分	自治事務	<input type="radio"/>	法定受託事務			事業開始年度	平成24年度				
根拠法令等	富津市軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金交付要綱										
実施の背景	平成24年5月22日付け障第364号により制定された「千葉県軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業実施要綱」により、市負担分に対して県から1/2の補助を受けることができるようになり「富津市軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金交付要綱」を制定し事業を開始した。										
目的	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、健全な言語・社会性の発達を支援するため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する。										
事業概要	対象	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児童 対象者数は、令和3年度末の0歳から17歳の住民数から身体障害者手帳の交付を受けている人数を控除した数					対象者数(全住民に対する割合) 4,522 人 (11.0 %)				
	実施方法	直接実施	<input type="radio"/>	業務委託	<input type="checkbox"/>	一部委託	<input type="checkbox"/>	指定管理	<input type="checkbox"/>		
		委託先・指定管理者									
		直接補助	<input type="checkbox"/>	間接補助	<input type="checkbox"/>	補助先				実施主体	
		貸付	<input type="checkbox"/>	貸付先							
その他	<input type="checkbox"/>	その他の内容									
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）											
<p>対象児の聴力検査を実施した医師の意見書をもとに、補聴器販売業者が対象児に適合した補聴器を組立、調整する。購入に要した費用の2/3の額を助成金として交付する。市が交付した助成金の1/2を、千葉県が補助する。</p> <p>●軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金（扶助費） 257,000円 軽度・中等度難聴用耳かけ型 イヤモールド 両耳装用（FM型送受信機を含む） × 1名分 [52,900円（右耳用本体）+52,900円（左耳用本体）+80,000円（右耳用受信機）+80,000円（左耳用受信機） +98,000円（ワイヤレスマイク送信機）] × 1.06（消費税相当分） × 2/3（助成率） ≒257,000円（千円未満切捨て）</p> <p>市要綱と県要綱で助成額の算定方法及び消費税相当分が異なるが（※）、当該事業に係る補助金は県要綱に基づき算出し交付申請するよう県担当から指示があった。そのため、市が実際に助成した金額と、交付申請時の助成額に相違がある。 県要綱では（片耳装用分） × 1.03（消費税相当分） × 2/3（助成率） × 2で助成額を算定。 市要綱では（両耳装用分） × 1.06（消費税相当分） × 2/3（助成率） で助成額を算定している。</p> <p>※異なる理由 ・算定方法 補聴器の両耳装用分の購入が行われた場合に、県は片耳装用分1件ごと助成対象とするのに対し、市は申請者1人あたりを助成対象とするため。 ・消費税率 障害者総合支援法及び市要綱では6%であるが、千葉県が当該補助金分の予算取りができなかったために、県要綱では3%のままであるため。</p>											
関連事業											

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 35 - 50 - 1		成果説明書・掲載事業							
事業シート（概要説明書）										
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	3	身体障害者福祉費	
事業名	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業					担当課	福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		令和元年度（決算）			
コスト	合計	148		257		0		146		
	内訳 (人件費を除く)	扶助費	148		257				扶助費	146
	人件費	合計	0.05 人	385	0.13 人	1,002	0.05 人	372	0.09 人	733
		正職員	0.05 人	385	0.13 人	1,002	0.05 人	372	0.09 人	733
臨時職員等		人	0	人	0	人	0	人	0	
総事業費	533		1,259		372		879			
財源	合計	148		257		0		146		
	国県支出金	72		78		0		72		
		国県支出金の内容	県1/3 市1/3 本人1/3 (端数調整で千円単位は誤差有)							
	地方債									
	その他特財									
		その他特財の内容								
一般財源	76		179		0		74			
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
	活動実績				申請人数	人	1	0	2	
	単位当たりコスト				総事業費 / 申請件数	円	1,259,000	0	439,500	
事業成果	成果目標				補聴器の購入に要する費用の一部を助成し、児童の言語習得・コミュニケーション能力の向上をサポートし、健全な成長の一助とする。					
	成果指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
	成果				助成金交付件数	件	2	0	4	
事業の自己評価		費用の一部を助成することで、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児が、早期から補聴器を装着することが可能となり、言語習得・コミュニケーション能力の向上、難聴による2次障害の防止に寄与することができた。継続して実施する必要がある事業である。								
比較参考値										
その他特記すべき事項										

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 40 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○																														
事業シート（概要説明書）																																	
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 11 児童発達支援給付費																														
事業名	児童発達支援給付事業		担当課 福祉の窓口課																														
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																														
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																														
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成24年度																														
根拠法令等	児童福祉法																																
実施の背景	平成24年度に障害児通所支援の実施主体が市町村へ移行したことに伴い、児童福祉法に基づき、障がい児が利用した障害児通所サービスについて、事業所から国保連合会を通じて請求のあった給付費を支払うこととなった。																																
目的	障がい児通所サービスの利用により、障がい児が心身ともに健やかに育成されるよう発達を支援し、生活能力の向上を図る。																																
事業概要	対象	医学的診断名又は障害者手帳を有することは必須要件ではないことから、18歳未満の全児童	対象者数(全住民に対する割合) 4,522 人 (11.0 %)																														
	実施方法	直接実施 ○	業務委託	一部委託 ○	指定管理																												
		委託先・指定管理者	千葉県国民健康保険団体連合会（審査及び支払）																														
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体																												
		貸付	貸付先																														
その他	その他の内容																																
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																																	
●児童発達支援事業利用給付費（扶助費） 115,474,491円 児童発達支援事業																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス内容</th> <th>実人数（人）</th> <th>延人数（人）</th> <th>延日数（日）</th> <th>金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>31</td> <td>301</td> <td>2,807</td> <td>30,171,673</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>67</td> <td>918</td> <td>9,216</td> <td>82,530,867</td> </tr> <tr> <td>障害児相談支援</td> <td>57</td> <td>141</td> <td>-</td> <td>2,597,665</td> </tr> <tr> <td>高額障害児通所給付費</td> <td>6</td> <td>76</td> <td>-</td> <td>174,286</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>161</td> <td>1,436</td> <td>12,023</td> <td>115,474,491</td> </tr> </tbody> </table>				サービス内容	実人数（人）	延人数（人）	延日数（日）	金額（円）	児童発達支援	31	301	2,807	30,171,673	放課後等デイサービス	67	918	9,216	82,530,867	障害児相談支援	57	141	-	2,597,665	高額障害児通所給付費	6	76	-	174,286	合計	161	1,436	12,023	115,474,491
サービス内容	実人数（人）	延人数（人）	延日数（日）	金額（円）																													
児童発達支援	31	301	2,807	30,171,673																													
放課後等デイサービス	67	918	9,216	82,530,867																													
障害児相談支援	57	141	-	2,597,665																													
高額障害児通所給付費	6	76	-	174,286																													
合計	161	1,436	12,023	115,474,491																													
●国庫負担金返還金（償還金利子及び割引料） 2,641,343円																																	
●国保連合会分支払手数料（役務費） 172,085円 事業所からの請求確認と支払い業務を国保連合会へ委託																																	
●職員の研修等の旅費（旅費） 令和3年度執行なし 新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、研修が中止になったり、zoom会議になったため																																	
【合計】 118,287,919円																																	
関連事業																																	

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 40 - 5 - 1		成果説明書・掲載事業	○						
事業シート（概要説明書）										
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	11	児童発達支援給付費	
事業名	児童発達支援給付費事業				担当課	福祉の窓口課				
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		令和元年度（決算）			
コスト	合計	123,901		118,288		112,463		103,172		
	内 訳 (人件費を除く)	扶助費	123,710		扶助費 115,475		扶助費 110,798		扶助費 103,019	
		役務費	187		償還金利子及び割引料 2,641		償還金利子及び割引料 996		役務費 150	
		旅費	4		役務費 172		需用費 506		旅費 3	
						役務費 163				
	人件費	合計	0.23 人 1,773		0.20 人 1,542		0.50 人 3,460		0.35 人 2,570	
		正職員	0.23 人 1,773		0.20 人 1,542		0.45 人 3,352		0.30 人 2,442	
		臨時職員等	人 0		人 0		0.05 人 108		0.05 人 128	
	総事業費	125,674		119,830		115,923		105,742		
	財源	合計	123,901		118,288		112,463		103,172	
国県支出金		92,781		88,976		86,016		79,613		
		国県支出金の内容		障害児入所給付費等国庫負担金 1/2、障害児入所給付費等県負担金 1/4						
地方債										
その他特財										
	その他特財の内容									
一般財源	31,120		29,312		26,447		23,559			
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
		児童発達支援実利用者数			人	31	41	25		
		放課後等デイサービス実利用者数			人	67	68	59		
		障害児相談支援実利用者数			人	57	73	61		
	単位当たりコスト	総事業費	/	全サービス実利用者数	千円	773	637	729		
事業成果	成果目標	障がい児の発達を支援し、生活能力を含めた福祉全般の向上を図る。								
	成 果	成果指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
		サービス実利用者数			人	95	92	93		
		新規申請者数			人	21	21	29		
		国保連合会請求審査による返戻件数			件	21	20	25		
事業の自己評価	生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりが確保できた。 療育の必要性が注目されているが、本人の特性に合った通所事業所の確保、相談支援事業所の選定が困難な状況となっている。									
比較参考値	<4市の決算額（給付費）> 富津市：115,474,491円、木更津市：779,955,131円、君津市：337,253,295円、袖ヶ浦市：319,417,388円									
その他特記すべき事項										

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 65 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業	○																															
事業シート（概要説明書）																																		
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 6 重度心身障害者福祉費																															
事業名	特別障害者手当等給付事業		担当課 福祉の窓口課																															
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																															
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																															
事務区分	自治事務	法定受託事務	○ 事業開始年度 昭和61年度																															
根拠法令等	特別児童扶養手当の支給に関する法律、国民年金法等の一部を改正する法律、富津市特別障害者手当等支給事務施行細則																																	
実施の背景	障がい者の生活の基盤となる所得補償制度を確立し、重度の障がいにより特に必要とされる負担の軽減を図るため昭和61年4月より開始された。																																	
目的	精神（知的）または身体に著しく重度の障がいを有する者等に対し、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図る。																																	
事業概要	対象	身体障害者手帳1級、2級又は療育手帳 [Ⓐ] に準ずる者	対象者数(全住民に対する割合) 885 人 (2.1 %)																															
	実施方法	直接実施	○	業務委託																														
		委託先・指定管理者																																
		直接補助		間接補助																														
		貸付		貸付先																														
		その他		その他の内容																														
	事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																																	
	<p><特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当> 精神または身体に重度の障がいを有し、日常生活において常時介護を必要とする障がい者（児）に対し、各種手当を支給する。</p> <p>●特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当（扶助費） 27,582,180円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受給者数(人)</th> <th>対象月</th> <th>月額(円)</th> <th>月数(月)</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>75</td> <td>R3.2~R4.1</td> <td>27,350</td> <td>774</td> <td>21,168,900</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>41</td> <td>R3.2~R4.1</td> <td>14,880</td> <td>417</td> <td>6,204,960</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>2</td> <td>R3.2~R4.1</td> <td>14,880</td> <td>14</td> <td>208,320</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>118</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,205</td> <td>27,582,180</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 経過的福祉手当は、昭和61年3月末時点で福祉手当を受給していた20歳以上の者に対する経過措置のため、新規の支給は発生しない。（受給者が転入した場合のみ支給対象となる。）</p> <p>●印刷製本費（需用費） 窓付き封筒（各種通知） 9.0円×700枚×1.10=6,930円</p> <p>【合計】27,589,110円</p>				区分	受給者数(人)	対象月	月額(円)	月数(月)	金額(円)	特別障害者手当	75	R3.2~R4.1	27,350	774	21,168,900	障害児福祉手当	41	R3.2~R4.1	14,880	417	6,204,960	経過的福祉手当	2	R3.2~R4.1	14,880	14	208,320	合計	118	-	-	1,205	27,582,180
	区分	受給者数(人)	対象月	月額(円)	月数(月)	金額(円)																												
	特別障害者手当	75	R3.2~R4.1	27,350	774	21,168,900																												
障害児福祉手当	41	R3.2~R4.1	14,880	417	6,204,960																													
経過的福祉手当	2	R3.2~R4.1	14,880	14	208,320																													
合計	118	-	-	1,205	27,582,180																													
関連事業																																		

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 65 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業	○						
事業シート（概要説明書）									
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 6 重度心身障害者福祉費						
事業名	特別障害者手当等給付事業		担当課 福祉の窓口課						
[単位：千円]	令和4年度（予算）	令和3年度（決算）	令和2年度（決算） 平成元年度（決算）						
コスト	合計	29,713	27,589	27,849	27,241				
	内訳	扶助費	29,704	27,582	27,843	27,234			
		需用費	9	7	6	7			
	合計	0.28 人	1,869	0.20 人	1,542	0.20 人	1,490	0.15 人	1,221
	正職員	0.23 人	1,773	0.20 人	1,542	0.20 人	1,490	0.15 人	1,221
	臨時職員等	0.05 人	96	0.00 人	0	0.00 人	0	0.00 人	0
	総事業費	31,582	29,131	29,339	28,462				
財源	合計	29,713	27,589	27,849	27,241				
	国県支出金	22,276	20,659	20,798	20,426				
	国県支出金の内容 特別障害者手当等給付費国庫負担金3/4								
	地方債								
	その他特財								
一般財源	7,437	6,930	7,051	6,815					
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	平成元年度			
	支給人数		人	118	110	103			
	支給延べ月数		月	1,205	1,195	1,162			
	単位当たりコスト		総事業費 / 支給延べ月数	円	24,175	24,551	24,494		
事業成果	成果目標 広く制度を周知し、対象者の申請を促進することで、本事業を活用し、経済的負担の軽減を図る。								
	成果指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	平成元年度			
	特別障害者手当 新規認定者数		人	9	4	10			
	障害児福祉手当 新規認定者数		人	5	7	6			
事業の自己評価	広報等で定期的に制度の案内を行った。また、手帳交付時に、対象者には制度の説明を行い、支給申請を促すなど、制度利用の促進に努めた。								
比較参考値	<4市の決算額（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の合計）> 富津市：27,582,180円、木更津市：51,760,380円、君津市：38,590,610円、袖ヶ浦市：23,401,830円								
その他特記すべき事項									

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 65 - 15 - 1	成果説明書・掲載事業	○																				
事業シート（概要説明書）																							
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 6 重度心身障害者福祉費																				
事業名	在宅重度知的障害者ねたきり身体障害者福祉手当給付事業		担当課 福祉の窓口課																				
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																				
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																				
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="radio"/>	事業開始年度 昭和49年度																				
根拠法令等	在宅重度知的障害者、ねたきり身体障害者福祉手当支給条例、在宅重度知的障害者、ねたきり身体障害者福祉手当支給条例施行規則																						
実施の背景	障がい者の生活の基盤となる所得補償制度を確立し、負担の軽減を図るため昭和49年10月より開始された。																						
目的	在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者を養護している者に対し、福祉手当を支給することで、その更生を援護するとともに、福祉の増進を図る。																						
事業概要	対象	・20歳以上65歳未満の身体障害者手帳所持者 又は、20歳以上の療育手帳Aの2以上に準ずるもの	対象者数(全住民に対する割合) 800 人 (1.9 %)																				
	実施方法	直接実施 <input type="radio"/>	業務委託 <input type="radio"/>	一部委託 <input type="radio"/>	指定管理 <input type="radio"/>																		
		委託先・指定管理者																					
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体																		
		貸付	貸付先																				
その他	その他の内容																						
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																							
<p><在宅重度知的障害者・ねたきり身体障害者福祉手当> 在宅で生活し、療育手帳の等級がAの2以上と判定された20歳以上の人。または、在宅で生活し、身体障害者手帳を所持し、おおむね6ヶ月以上寝たきりで、日常生活に常時介護が必要な20歳以上65歳未満の人を養護している者に対し、福祉手当を支給する。</p> <p>●在宅重度知的障害者・ねたきり身体障害者福祉手当（扶助費） 3,883,850円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受給者数(人)</th> <th>月額(円)</th> <th>月数(月)</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重度知的障がい者</td> <td>43</td> <td>8,650</td> <td>449</td> <td>3,883,850</td> </tr> <tr> <td>ねたきり身体障がい者</td> <td>0</td> <td>8,650</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43</td> <td>-</td> <td>449</td> <td>3,883,850</td> </tr> </tbody> </table> <p>●印刷製本費（需用費） 窓付き封筒（各種通知） 9.0円×300枚×1.10=2,970円</p> <p>【合計】3,886,820円</p>				区分	受給者数(人)	月額(円)	月数(月)	金額(円)	重度知的障がい者	43	8,650	449	3,883,850	ねたきり身体障がい者	0	8,650	0	0	合計	43	-	449	3,883,850
区分	受給者数(人)	月額(円)	月数(月)	金額(円)																			
重度知的障がい者	43	8,650	449	3,883,850																			
ねたきり身体障がい者	0	8,650	0	0																			
合計	43	-	449	3,883,850																			
関連事業																							

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 65 - 15 - 1		成果説明書・掲載事業	○										
事業シート（概要説明書）														
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	6	重度心身障害者福祉費					
事業名	在宅重度知的障害者ねたきり身体障害者福祉手当給付事業				担当課	福祉の窓口課								
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		平成元年度（決算）							
コスト	合計	4,079		3,887		4,285		4,337						
	内訳 (人件費を除く)	扶助費	4,075		3,884		4,282		4,334					
		需用費	4		3		3		3					
	人件費	合計	0.28 人	1,869		0.15 人	1,156		0.10 人	745		0.05 人	407	
		正職員	0.23 人	1,773		0.15 人	1,156		0.10 人	745		0.05 人	407	
		臨時職員等	0.05 人	96		0.00 人	0		0.00 人	0		0.00 人	0	
総事業費	5,948		5,043		5,030		4,744							
財源	合計	4,079		3,887		4,285		4,337						
	国県支出金	2,037		1,929		2,141		2,167						
		国県支出金の内容		在宅重度知的障害者ねたきり身体障害者福祉手当給付事業費補助金（県）1/2										
	地方債													
	その他特財													
その他特財の内容														
一般財源	2,042		1,958		2,144		2,170							
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	平成元年度							
	支給人数			人	43	44	44							
	支給延べ月数			月	449	495	501							
	単位当たりコスト			総事業費 / 支給延べ月数	円	11,232	10,162	9,469						
事業成果	成果目標			広く制度を周知し、対象者の申請を促進することで、本事業を活用し、経済的負担の軽減を図る。										
	成果指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	平成元年度							
	新規認定者数			人	2	2	4							
事業の自己評価			広報等で定期的に制度の案内を行った。また、手帳交付時に、対象者には制度の説明を行い、支給申請を促すなど、制度利用の促進に努めた。											
比較参考値			<4市の決算額（在宅重度知的障害者手当、ねたきり身体障害者手当の合計）> 富津市：3,883,850円、木更津市：8,701,900円、君津市：10,328,100円、袖ヶ浦市：6,487,500円											
その他特記すべき事項			※特別障害者手当（経過的福祉手当）を受給している人は対象外。											

事業番号	16 - 65 - 25 - 1	成果説明書・掲載事業	○																		
事業シート（概要説明書）																					
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 6 重度心身障害者福祉費																		
事業名	重度心身障害者医療費等助成事業		担当課 福祉の窓口課																		
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																		
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																		
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 昭和48年度																		
根拠法令等	富津市重度心身障害者医療費等の助成に関する条例、 富津市重度心身障害者医療費等の助成に関する条例施行規則																				
実施の背景	重度の身体障がい者及び重度の知的障がい者に対して、医療費の負担を軽減する制度が求められ、昭和49年1月に本事業が開始された。 令和2年8月から、重度の精神障がい者についても本制度の対象となった。																				
目的	重度の障がい者に対し、医療費の自己負担分の一部及び調剤費を助成することにより、その健康の保持と生活の安定に寄与するとともに、福祉の増進を図る。																				
事業概要	対象	<ul style="list-style-type: none"> 重度の身体障がい者（身体障害者手帳1・2級） 重度の知的障がい者（療育手帳A判定以上） 重度の精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳1級） ※ 65歳以上で、新たに手帳の交付を受けた場合は対象外 																			
		対象者数(全住民に対する割合) 690 人 (1.7 %)																			
	実施方法	直接実施 ○	業務委託	一部委託 ○																	
		委託先・指定管理者	国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金（現物給付に係る審査）																		
		直接補助	間接補助	補助先																	
		貸付	貸付先																		
	その他	その他の内容																			
	事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																				
	<p><重度心身障害者医療費等助成費> 重度の身体障がい者（身体障害者手帳1・2級）、重度の知的障がい者（療育手帳A判定以上）及び、重度の精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳1級）に対し、医療費の自己負担分を助成する。基準世帯員の市民税所得割課税状況により、助成額（自己負担額）が決定する。 【基準世帯員】 【自己負担額等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>基準世帯員</th> <th>市民税所得割額</th> <th>自己負担額等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険</td> <td>同世帯の国民健康保険の被保険者全員</td> <td>非課税</td> <td>自己負担なし（全額補助）</td> </tr> <tr> <td>社会保険</td> <td>被保険者のみ</td> <td>年額235,000円未満</td> <td>通院1回、入院1日につき300円（調剤は自己負担なし）</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療保険</td> <td>同世帯の後期高齢者医療保険の被保険者全員</td> <td>年額235,000円以上</td> <td>助成対象外</td> </tr> </tbody> </table>				区分	基準世帯員	市民税所得割額	自己負担額等	国民健康保険	同世帯の国民健康保険の被保険者全員	非課税	自己負担なし（全額補助）	社会保険	被保険者のみ	年額235,000円未満	通院1回、入院1日につき300円（調剤は自己負担なし）	後期高齢者医療保険	同世帯の後期高齢者医療保険の被保険者全員	年額235,000円以上	助成対象外	
	区分	基準世帯員	市民税所得割額	自己負担額等																	
国民健康保険	同世帯の国民健康保険の被保険者全員	非課税	自己負担なし（全額補助）																		
社会保険	被保険者のみ	年額235,000円未満	通院1回、入院1日につき300円（調剤は自己負担なし）																		
後期高齢者医療保険	同世帯の後期高齢者医療保険の被保険者全員	年額235,000円以上	助成対象外																		
● 重度心身障害者医療費等助成費（扶助費） 82,250,276円																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数（件）</th> <th>金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険</td> <td>10,226</td> <td>61,656,693</td> </tr> <tr> <td>社会保険</td> <td>2,944</td> <td>19,415,012</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療保険</td> <td>6,474</td> <td>21,068,897</td> </tr> <tr> <td>返還金等</td> <td>(3,247)</td> <td>△ 19,890,326</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,644</td> <td>82,250,276</td> </tr> </tbody> </table>				区分	件数（件）	金額（円）	国民健康保険	10,226	61,656,693	社会保険	2,944	19,415,012	後期高齢者医療保険	6,474	21,068,897	返還金等	(3,247)	△ 19,890,326	合計	19,644	82,250,276
区分	件数（件）	金額（円）																			
国民健康保険	10,226	61,656,693																			
社会保険	2,944	19,415,012																			
後期高齢者医療保険	6,474	21,068,897																			
返還金等	(3,247)	△ 19,890,326																			
合計	19,644	82,250,276																			
● 郵送料、審査支払手数料（役務費） 計1,548,509円 年度更新の申請書及び受給券の郵送料金 85,575円 審査支払手数料 1,293,976円（国保連合会）+168,958円（支払基金）=1,462,934円																					
● 印刷製本費、消耗品費（需用費） 計68,794円 印刷製本費 29,700円（窓付き封筒）+22,000円（受給券印刷）=51,700円 消耗品費 15,180円（リサイクルトナー）+1,914円（ゴム印）=17,094円 【合計】 83,867,579円																					
関連事業																					

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 65 - 25 - 1	成果説明書・掲載事業	○							
事業シート（概要説明書）										
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 6 重度心身障害者福祉費							
事業名	重度心身障害者医療費等助成事業		担当課 福祉の窓口課							
[単位：千円]	令和4年度（予算）	令和3年度（決算）	令和2年度（決算） 令和元年度（決算）							
コスト	合計	85,462	83,868	79,859	85,017					
	内訳 (人件費を除く)	扶助費	83,979	82,250	78,265	83,282				
		役務費	1,413	1,549	1,544	1,661				
		需用費	70	69	50	74				
	人件費	合計	0.43 人	2,736	0.45 人	2,310	0.80 人	4,375	0.85 人	5,246
		正職員	0.33 人	2,544	0.25 人	1,927	0.50 人	3,724	0.55 人	4,478
		臨時職員等	0.10 人	192	0.20 人	383	0.30 人	651	0.30 人	768
総事業費	88,198	86,178	84,234	90,263						
財源	合計	85,462	83,868	79,859	85,017					
	国県支出金	42,695	41,845	39,862	42,411					
	国県支出金の内容 重度心身障害者医療費等補助金（県）1/2									
	地方債									
	その他特財									
一般財源	42,767	42,023	39,997	42,606						
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度				
	医療費助成人数		人	690	738	717				
	医療費助成件数		件	19,644	19,185	20,788				
	単位当たりコスト		総事業費 / 医療費助成件数	円	4,387	4,391	4,342			
事業成果	成果目標	広く制度を周知し、対象者の申請を促進することで、本事業を活用し、医療費負担の軽減を図る。								
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度				
		新規認定者数	人	35	53	31				
事業の自己評価	手帳交付時に、対象者へ制度の説明を行い申請を促すことで、医療費負担の軽減に努めた。また、平成27年8月からの現物給付化により、受給券を交付することで、対象者の利便性の向上が図られている。 今後も、制度について様々な広報手段を用いて、広く周知を図る。									
比較参考値	<4市の決算額（助成費）> 富津市：82,250,276円、木更津市：201,700,698円、君津市：153,993,955円、袖ヶ浦市：105,286,188円									
その他特記すべき事項										

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 75 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○																
事業シート（概要説明書）																			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 7 精神障害者福祉費																
事業名	精神障害者医療費助成事業		担当課 福祉の窓口課																
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 昭和50年度																
根拠法令等	富津市精神障害者医療費の助成に関する条例、富津市精神障害者医療費の助成に関する条例施行規則																		
実施の背景	昭和40年10月に「精神衛生法」が改正され、通院費公費負担制度（自己負担5%）が実施された。しかしながら、入院治療に対する助成制度がなかったため、病院や家族会からの強い要望を受け、君津地区4市において、袖ヶ浦市が昭和49年10月、富津市・木更津市・君津市が昭和50年4月1日から事業を開始した。																		
目的	精神障がい者に対して、精神障がいの治療のための医療費（入院費）の自己負担分の一部を助成する医療に係る経済的負担を軽減し、社会復帰を促進する。																		
事業概要	対象	精神保健福祉手帳所持を要件をしていないので、16歳以上の全市民	対象者数(全住民に対する割合) 38,508 人 (93.4 %)																
	実施方法	直接実施 ○	業務委託	一部委託	指定管理														
		委託先・指定管理者																	
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体														
		貸付	貸付先																
その他	その他の内容																		
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																			
<p><精神障害者医療費助成費> 精神障がいの治療のために支払った医療費（入院費）の自己負担分を助成する。 ※基準世帯員の市民税所得割課税状況により、助成額（自己負担額）が決定する。 【基準世帯員】</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>基準世帯員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険</td> <td>同世帯の国民健康保険の被保険者全員</td> </tr> <tr> <td>社会保険</td> <td>被保険者のみ</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療保険</td> <td>同世帯の後期高齢者医療保険の被保険者全員</td> </tr> </tbody> </table> <p>【助成割合】</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>市民税所得割額</th> <th>助成割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非課税</td> <td>10割</td> </tr> <tr> <td>年額235,000円未満</td> <td>8割</td> </tr> <tr> <td>年額235,000円以上</td> <td>助成対象外</td> </tr> </tbody> </table>				区分	基準世帯員	国民健康保険	同世帯の国民健康保険の被保険者全員	社会保険	被保険者のみ	後期高齢者医療保険	同世帯の後期高齢者医療保険の被保険者全員	市民税所得割額	助成割合	非課税	10割	年額235,000円未満	8割	年額235,000円以上	助成対象外
区分	基準世帯員																		
国民健康保険	同世帯の国民健康保険の被保険者全員																		
社会保険	被保険者のみ																		
後期高齢者医療保険	同世帯の後期高齢者医療保険の被保険者全員																		
市民税所得割額	助成割合																		
非課税	10割																		
年額235,000円未満	8割																		
年額235,000円以上	助成対象外																		
<p>●精神障害者医療費助成費（扶助費） 入院医療費 17,559,639円（実人数：99人※、レセプト件数：704件）…① 国保 11,663,573円（58人 433件） 社保 1,974,269円（11人 54件） 後期 3,921,797円（31人 217件） 超過支給に伴う返還金の戻入 140,000円…②</p> <p>支出額 ①-②=17,419,639円</p> <p>※年齢到達等による健康保険の変更があり、複数の保険種別に計上されている者がいるため、保険別の実人数の合計100人より少なくなる。</p>																			
●年度更新時の申請書の郵送料（役務費） 22,614円																			
●印刷製本費（需用費） 窓付き封筒（各種通知） 9.0円×2,000枚×1.10（消費税）=19,800円																			
【合計】 17,462,053円																			
関連事業																			

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 75 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○			
事業シート（概要説明書）						
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 7 精神障害者福祉費			
事業名	精神障害者医療費助成事業		担当課 福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和4年度（予算）	令和3年度（決算）	令和2年度（決算） 令和元年度（決算）			
コスト	合計	17,432	17,462	21,690	20,874	
	内訳 (人件費を除く)	扶助費	17,408	17,420	21,647	20,855
		需用費	24	22	24	19
				20	19	
	人件費	合計	0.38 人	0.25 人	0.50 人	0.45 人
		正職員	0.33 人	0.25 人	0.20 人	0.15 人
		臨時職員等	0.05 人	0	0.30 人	0.30 人
総事業費	20,072	19,389	23,831	22,863		
財源	合計	17,432	17,462	21,690	20,874	
	国県支出金					
	国県支出金の内容					
	地方債					
	その他特財					
一般財源	17,432	17,462	21,690	20,874		
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度
	認定者数		人	346	346	369
	入院医療費助成件数		件	704	844	802
	単位当たりコスト		総事業費 / 入院医療費助成件数	円	27,541	28,236
事業成果	成果目標	対象者の申請を促進することで、本事業を活用し、医療費負担の軽減を図る。				
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度
		新規認定者数	人	33	35	30
事業の自己評価	精神障がい者への入院医療費助成制度は、経済的負担の軽減に大きく寄与しており、今後も事業を継続していく必要がある。 また、今後は本事業を利用した長期入院者に対し、地域移行についての検討が必要である。					
比較参考値	<4市の決算額（助成費）> 富津市：17,419,639円、木更津市：63,965,340円、君津市：40,466,986円、袖ヶ浦市：26,939,190円 本市は、精神障がいの治療のために支払った入院費のみ対象としているが、近隣3市は、入院費と通院費を対象としている。					
その他特記すべき事項	平成27年8月から、精神医療に係る通院分に対する助成を廃止した。 令和2年8月から、本事業の対象者のうち精神障がい者（手帳1級）について、重度心身障害者医療費等助成事業に移行となった。					

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 75 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業																															
事業シート（概要説明書）																																	
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	7	精神障害者福祉費																								
事業名	精神障害者福祉事業					担当課	福祉の窓口課																										
総合戦略施策名	基本目標					担当係	障がい福祉係																										
	基本的な施策の方向				施策番号																												
事務区分	自治事務	<input type="radio"/>	法定受託事務	<input type="checkbox"/>			事業開始年度	昭和25年度																									
根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律																																
実施の背景	精神衛生法が1988年7月施行の精神衛生法等の一部を改正する法律（昭和62年9月26日法律第98号）により精神保健法に、1995年7月施行の精神保健法の一部を改正する法律（平成7年5月19日法律第94号）により精神保健及び精神障害者福祉に関する法律となった。																																
目的	精神障害者保健福祉手帳の交付、更生援護の相談に応じ必要な援助を行うことで、精神障がい者（児）の福祉の向上を図る。																																
事業概要	対象	手帳及び受給者証所持者（精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療精神通院）					対象者数(全住民に対する割合)																										
							1,004 人 (2.4 %)																										
	実施方法	直接実施	<input type="radio"/>	業務委託	<input type="checkbox"/>	一部委託	<input type="checkbox"/>	指定管理																									
		委託先・指定管理者																															
		直接補助	<input type="checkbox"/>	間接補助	<input type="checkbox"/>	補助先			実施主体																								
貸付		<input type="checkbox"/>	貸付先																														
	その他	<input type="checkbox"/>	その他の内容																														
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																																	
<p>●進達郵送料、B型肝炎検査及びワクチン接種手数料（役務費） 38,794円</p> <p>○精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）に係る千葉県精神保健福祉センターへの進達郵送料 520円（レターパックプラス520）×17回（年間進達回数）=8,840円</p> <p>○ケースワーク対応時の感染防止のためのB型肝炎検査及びワクチン接種手数料（精神CW1名分） 〔内訳〕</p> <table border="0"> <tr><td>接種前検査</td><td>（令和3年 4月 5日）</td><td>4,180円</td></tr> <tr><td>接種1回目</td><td>（令和3年 4月12日）</td><td>4,191円</td></tr> <tr><td>接種2回目</td><td>（令和3年 5月28日）</td><td>4,191円</td></tr> <tr><td>接種3回目</td><td>（令和3年10月11日）</td><td>4,191円</td></tr> <tr><td>抗体検査</td><td>（令和3年12月 2日）</td><td>4,505円</td></tr> <tr><td>接種追加分</td><td>（令和3年12月28日）</td><td>4,191円</td></tr> <tr><td>抗体検査追加分</td><td>（令和4年 3月 1日）</td><td>4,505円</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td>29,954円</td></tr> </table> <p>●職員研修等の旅費（旅費） 合計 1,720円 精神保健福祉担当者（CW）研修</p> <p>【合計】40,514円</p>										接種前検査	（令和3年 4月 5日）	4,180円	接種1回目	（令和3年 4月12日）	4,191円	接種2回目	（令和3年 5月28日）	4,191円	接種3回目	（令和3年10月11日）	4,191円	抗体検査	（令和3年12月 2日）	4,505円	接種追加分	（令和3年12月28日）	4,191円	抗体検査追加分	（令和4年 3月 1日）	4,505円	合計		29,954円
接種前検査	（令和3年 4月 5日）	4,180円																															
接種1回目	（令和3年 4月12日）	4,191円																															
接種2回目	（令和3年 5月28日）	4,191円																															
接種3回目	（令和3年10月11日）	4,191円																															
抗体検査	（令和3年12月 2日）	4,505円																															
接種追加分	（令和3年12月28日）	4,191円																															
抗体検査追加分	（令和4年 3月 1日）	4,505円																															
合計		29,954円																															
関連事業																																	

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 75 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業								
事業シート（概要説明書）										
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	7	精神障害者福祉費	
事業名	精神障害者福祉事業					担当課	福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		令和元年度（決算）			
コスト	合計	37		41		30		18		
	内訳 (人件費を除く)	役務費	31	役務費	39	役務費	30	役務費	13	
		旅費	6	旅費	2			旅費	5	
	合計	0.63 人	2,828	0.72 人	3,813	1.10 人	6,610	1.30 人	9,468	
	人件費	正職員	0.28 人	2,158	0.42 人	3,238	0.80 人	5,959	1.10 人	8,956
		臨時職員等	0.35 人	670	0.30 人	575	0.30 人	651	0.20 人	512
	総事業費	2,865		3,854		6,640		9,486		
財源	合計	37		41		30		18		
	国県支出金									
		国県支出金の内容								
	地方債									
	その他特財	その他特財の内容								
一般財源	37		41		30		18			
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
	精神障害者保健福祉手帳所持者数				人	312	297	288		
	自立支援医療精神通院受給者証所持者数				人	692	720	653		
	単位当たりコスト				総事業費 / 手帳所持者数	円	12,353	22,357	32,938	
事業成果	成果目標	精神障害者関係事務（手帳の交付やそれに基づく福祉サービスの情報提供や社会参加を含む福祉全般について）を適正に行い、その福祉の向上を目指す。								
	成果指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
	家庭訪問した件数				件	101	77	43		
	来庁相談した件数				件	50	84	103		
	電話相談した件数				件	61	76	98		
新規手帳申請者件数				件	26	24	32			
事業の自己評価	<p>新規手帳取得者に対しては、該当する様々なサービス（障害福祉サービス、手当て、医療費助成）について説明することで当事者の適切なサービス利用等に繋ぐことができた。</p> <p>精神障がい者（児）は増加傾向にあるため対応件数もそれに応じて増加傾向にある状態。対応する疾患への基礎知識を持って専門的な支援を実施する必要がある。</p>									
比較参考値	<p>< 4市の精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療精神通院受給者証所持者数 ></p> <p>【精神障害者保健福祉手帳】 富津市：312人、木更津市：1,010人、君津市：604人、袖ヶ浦市：452人</p> <p>【自立支援医療精神通院受給者証】 富津市：692人、木更津市：2,244人、君津市：1,341人、袖ヶ浦市：1,254人</p>									
その他特記すべき事項										

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 82 - 1 - 1	成果説明書・掲載事業	
事業シート（概要説明書）			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費
事業名	総合支援総務関係費		担当課 福祉の窓口課
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="radio"/>	事業開始年度 平成18年度
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
実施の背景	平成15年度に「支援費制度」が施行され、従来の措置制度から契約制度に転換されたが、利用者数の増加、障害種別・地域別のサービス格差、財源確保等の課題が生じており、これらの課題へ対処することを目的に、平成18年度より「障害者自立支援法」が施行され、当事業が開始となった。その後平成25年4月1日、障害者自立支援法から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改正され、障がい者の範囲に難病が追加された。		
目的	障がい者（児）の福祉向上や自立を支援するための給付や補助等の業務について、福祉システム機器の借上や電算業務の委託等により効率化を図る。		
対 象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療費支給認定受給者証、重度心身障害者医療費等受給者、精神障害者医療費受給者及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者		対象者数(全住民に対する割合) 4,603 人 (11.2 %)
	直接実施	業務委託 <input type="radio"/>	一部委託 <input type="radio"/>
	委託先・指定管理者 株式会社ディー・エス・ケイ、北日本コンピューターサービス株式会社、株式会社ニック		
	直接補助	間接補助	補助先
	貸付	貸付先	実施主体
その他	その他の内容		
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）			
事業概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、総合支援給付事業に係る各事業を実施するにあたって必要となる事務費。		
	●障害福祉システム機器借上料（使用料及び賃借料） 7,035,600円 〈北日本コンピューターサービス株式会社〉		
	障害福祉システム機器賃借（長期継続契約：令和元年度12月～令和6年12月） 6,322,800円 〈株式会社ニック〉		
	障害福祉サービス請求内容チェックシステム（オクトパスV） 712,800円		
	●電算業務委託料（委託料） 858,000円 〈株式会社ディー・エス・ケイ〉		
	障害福祉システムデータ連携経費 792,000円 外字データ使用料 66,000円		
	●消耗品費、印刷製本費（需用費） 88,850円		
	障害者総合支援法ハンドブック（加除式） 12,373円×1部×1.10（消費税）=13,610円		
	障害者総合支援法事業者ハンドブック報酬編（2021年版） 4,200円×1冊×1.10（消費税）= 4,620円		
	純正トナー 39,000円×1本×1.10（消費税）=42,900円 窓付き封筒（各種通知） 9.0円×2,800通×1.10（消費税）=27,720円		
●職員の研修等の旅費（旅費） 令和3年度執行なし 新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、研修が中止になったり、zoom会議になったため			
【合計】 7,982,450円			
関連事業			

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 82 - 1 - 1	成果説明書・掲載事業								
事業シート（概要説明書）										
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	障害者総合支援費	
事業名	総合支援総務関係費					担当課	福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		令和元年度（決算）			
コスト	合計	7,993		7,982		7,993		4,482		
	内訳 (人件費を除く)	使用料及び賃借料	7,036	使用料及び賃借料	7,036	使用料及び賃借料	7,036	使用料及び賃借料	3,412	
		委託料	858	委託料	858	委託料	858	委託料	850	
		需用費	95	需用費	88	需用費	96	需用費	65	
		旅費	4			旅費	3	役務費	36	
							その他	119		
	人件費	合計	0.15 人	1,156	0.13 人	1,002	0.15 人	1,117	0.34 人	2,210
		正職員	0.15 人	1,156	0.13 人	1,002	0.15 人	1,117	0.24 人	1,954
		臨時職員等	人	0	人	0	人	0	0.10 人	256
	総事業費	9,149		8,984		9,110		6,692		
財源	合計	7,993		7,982		7,993		4,482		
	国県支出金	国県支出金の内容								
	地方債									
	その他特財	その他特財の内容								
	一般財源	7,993		7,982		7,993		4,482		
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
	請求内容チェックシステムによる処理件数				件	8,182	8,506	8,936		
	単位当たりコスト				総事業費 / 請求内容チェックシステムによる処理件数	円	1,098	1,071	749	
事業成果	成果目標	障がい者（児）の福祉向上や自立を支援するための給付・補助等の業務における適正な支給と事務効率、情報管理の質の向上を図る。								
	成果指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
	請求内容チェックシステム（オクトパスV）による警告からの返戻件数				件	3	1	0		
事業の自己評価	障害福祉システム導入により、福祉サービスの利用者がどの制度・サービスを利用しているかの確認や統計をとる作業等の効率化が図られた。また、事業所からの請求をチェックするシステムにより、請求誤りの確認や利用者負担額のチェック等の効率化が図られた。									
比較参考値										
その他特記すべき事項										

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 82 - 3 - 1	成果説明書・掲載事業								
事業シート（概要説明書）										
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	障害者総合支援費	
事業名	障害者介護給付等認定審査会事業					担当課	福祉の窓口課			
総合戦略施策名	基本目標					担当係	障がい福祉係			
	基本的な施策の方向				施策番号					
事務区分	自治事務	<input type="radio"/>	法定受託事務			事業開始年度	平成18年度			
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律									
実施の背景	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第15条に基づき、介護給付費サービスを利用するために障害支援区分の認定を行う審査会の設置が必要となった。									
目的	有識者で編成された審査会によって、障がい者の障害支援区分を公平・公正に決定する。									
事業概要	対象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者					対象者数（全住民に対する割合）			
							3,567 人（ 8.6 % ）			
	実施方法	直接実施	<input type="radio"/>	業務委託	<input type="radio"/>	一部委託	<input type="radio"/>	指定管理		
		委託先・指定管理者								
		直接補助	<input type="radio"/>	間接補助	<input type="radio"/>	補助先			実施主体	
貸付		<input type="radio"/>	貸付先							
	その他	<input type="radio"/>	その他の内容							
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）										
<p>障害者介護給付等認定審査会において、障害福祉サービスを利用するために障害支援区分の認定審査を行う。認定審査会は、2つの合議体があり、それぞれ医師1名と福祉関係者2名が委員となっていたが、千葉県障害福祉課から「各合議、3障がい各1名の有識者で構成されることが望ましい」との自立支援給付支給事務等技術的助言により、令和3年度からそれぞれ医師1名と福祉関係者4名体制となった。</p> <p>●障害者介護給付等認定審査会委員報酬（報酬） 768,000円 24,000円×3人×9回=648,000円 24,000円×5人×1回=120,000円 ※今回新規で委嘱した委員について、新型コロナウイルスの感染症予防対策の観点から、毎年5月に開催される市町村審査会委員研修が延期されており、令和4年3月3日から21日までの間で、県YouTubeを利用した動画配信の研修を受講したことにより、3月18日の審査会のみ5名体制での審査会が実施できた。</p> <p>●医師意見書作成料、返信用切手代（役務費） 673,240円 ・障害支援区分認定審査に係る医師意見書作成料 658,240円 3,000円（施設継続）×16件×1.10（消費税）= 52,800円 4,000円（在宅継続）×73件×1.10（消費税）=321,200円 4,000円（施設新規）×16件×1.10（消費税）= 70,400円 5,000円（在宅新規）×32件×1.10（消費税）=176,000円 6,880円（在宅継続、診断・検査費用含む）×5件×1.10（消費税）= 37,840円 ・医師意見書返信用切手代 15,000円 84円切手×160枚=13,440円、120円切手×13枚=1,560円</p> <p>●印刷用リサイクルトナー（需用費） 15,180円 6,900円×2本×1.10（消費税）=15,180円</p> <p>●障害者介護給付等認定審査会委員交通費（旅費） 12,870円 120円×1人×8回= 960円、210円×2人×5回=2,100円、 210円×1人×1回= 210円 300円×1人×7回=2,100円、300円×1人×1回= 300円、1,440円×1人×5回=7,200円</p> <p>【合計】 1,469,290円</p>										
関連事業										

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 82 - 3 - 1		成果説明書・掲載事業							
事業シート（概要説明書）										
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	障害者総合支援費	
事業名	障害者介護給付等認定審査会事業					担当課	福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		令和元年度（決算）			
コスト	（人件費を除く） 事業費	合計	1,953	1,469	1,420	1,296				
		内訳	報酬	1,200	報酬	768	報酬	720	報酬	696
			役務費	703	役務費	673	役務費	661	役務費	570
			需用費	25	需用費	15	需用費	23	旅費	15
			旅費	20	旅費	13	旅費	16	需用費	10
	報償費	5					報償費	5		
	人件費	合計	0.78 人	6,013	0.82 人	6,321	0.75 人	5,322	0.80 人	6,234
		正職員	0.78 人	6,013	0.82 人	6,321	0.70 人	5,214	0.75 人	6,106
		臨時職員等	0.00 人	0	0.00 人	0	0.05 人	108	0.05 人	128
	総事業費		7,966	7,790	6,742	7,530				
財源	合計	1,953	1,469	1,420	1,296					
	国県支出金									
	国県支出金の内容									
	地方債									
	その他特財									
その他特財の内容										
一般財源	1,953	1,469	1,420	1,296						
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
		審査件数			人	140	140	115		
		審査会回数			人	10	10	10		
	単位当たりコスト	総事業費	／	審査件数	円	55,643	48,157	65,478		
事業成果	成果目標	介護給付等にかかる障害支援区分の公正な審査を行い、再調査・再審査請求を防止する。								
	成果	成果指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
		再調査・再審査請求			件	0	0	0		
事業の自己評価	<p>実際にサービスの利用が適当か、家族の支援や高齢者の場合は介護保険の利用が可能かどうか等、審査会において有識者の意見により、適正に支援区分の認定を行うことができた。 また必要に応じて、サービス支給量の妥当性についても、審査会の意見を伺うことで、適正な支給量を提供することができた。</p>									
比較参考値										
その他特記すべき事項										

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 82 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○				
事業シート（概要説明書）							
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費				
事業名	介護・訓練等給付事業		担当課 福祉の窓口課				
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係				
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之				
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成18年度				
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律						
実施の背景	平成15年度に「支援費制度」が施行され、従来の措置制度から契約制度に転換されたが、利用者数の増加、障害種別・地域別のサービス格差、財源確保等の課題が生じており、これらの課題へ対処することを目的に、平成18年度より「障害者自立支援法」が施行され、当事業が開始となった。その後平成25年4月1日、「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正され、障がい者の範囲に難病が追加された。						
目的	障がい者（児）が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行い、障がい者（児）の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。						
事業概要	対象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者	対象者数（全住民に対する割合） 3,567 人（ 8.6 % ）				
	実施方法	直接実施 ○	業務委託				
		一部委託 ○	指定管理				
		委託先・指定管理者	千葉県国民健康保険団体連合会（審査及び支払）				
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体		
貸付	貸付先						
その他	その他の内容						
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）							
●介護・訓練等給付費（扶助費） 1,148,947,183円							
事業概要	区分	サービス内容	実人数(人)	延人数(人)	延日数(日)	金額(円)	
	介護	居宅介護		165	917	8,407	86,658,245
		重度訪問介護		2	26	357	12,031,387
		同行援護		7	64	294	1,863,897
		療養介護		3	36	1,095	9,363,900
		生活介護		165	2,019	37,574	453,659,070
		短期入所		22	116	1,535	12,288,387
		施設入所支援		60	668	20,115	101,849,818
	訓練	共同生活援助		112	1,180	34,090	240,976,809
		宿泊型自立訓練		7	47	1,210	8,346,213
		自立訓練(機能訓練)		5	27	299	2,400,360
		自立訓練(生活訓練)		8	54	997	10,067,050
		就労移行支援		11	56	1,009	9,716,889
		就労継続支援A型		9	71	1,488	10,505,291
		就労継続支援B型		120	1,250	21,070	150,248,637
	就労定着支援		11	83	960	3,128,393	
	高額	高額障害福祉サービス費		10	96		561,023
その他	特定障害者特別給付費		158	1,719	17,495	16,287,988	
相談支援	計画相談支援		350	1,074		18,850,270	
	地域移行支援		1	6	13	143,556	
	合計		1,226	9,509	148,008	1,148,947,183	
●国保連合会分支払手数料（役務費）				867,029円			
●国庫負担金返還金（償還金利子及び割引料）				3,406円			
【合計】				1,149,817,618円			
関連事業							

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 82 - 5 - 1			成果説明書・掲載事業	○					
事業シート（概要説明書）										
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	障害者総合支援費	
事業名	介護・訓練等給付事業				担当課	福祉の窓口課				
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		令和元年度（決算）			
コスト	合計	1,191,898		1,149,818		1,057,390		998,314		
	（人件費を除く） 内 訳	扶助費	1,190,976		1,148,947		1,056,211		995,335	
		役務費	922		867		832		償還金利子及び割引料 2,183	
					償還金利子及び割引料 4		償還金利子及び割引料 347		役務費 796	
	人件費	合計	0.40 人 2,794		0.33 人 2,254		0.55 人 3,832		0.45 人 3,385	
		正職員	0.35 人 2,698		0.28 人 2,158		0.50 人 3,724		0.40 人 3,257	
		臨時職員等	0.05 人 96		0.05 人 96		0.05 人 108		0.05 人 128	
	総事業費	1,194,692		1,152,072		1,061,222		1,001,699		
	財源	合計	1,191,898		1,149,818		1,057,390		998,314	
国県支出金		893,258		871,276		788,273		738,523		
		国県支出金の内容		障害者自立支援給付費国庫負担金1/2、障害者自立支援給付費県負担金1/4						
地方債										
その他特財										
一般財源	298,640		278,542		269,117		259,791			
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
		介護給付実利用者数			人	341	343	358		
		訓練等給付実利用者数			人	284	257	240		
		相談支援実利用者数			人	350	336	309		
	単位当たりコスト	総事業費 / 全サービス実利用者数			千円	1,182	1,134	1,104		
事業成果	成果目標	障害福祉サービスの利用によって、障がい者（児）の自立を支援し福祉の向上を図り、かつ適正に執行する。								
	成 果	成果指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
		サービス実利用者数			人	419	410	406		
		新規申請者数			人	20	29	36		
		国保連合会請求審査による返戻件数			件	42	73	73		
事業の自己評価	サービス利用者数・給付費は毎年度増加している。中期的には人口減少に伴う利用者数の減少が予想されるが、福祉施設職員の安定的な職員確保の点からも利用単価は増加すると思われる。相談支援を通じて、障がい者（児）それぞれに適切・適量なサービスが利用できるような体制整備の推進に努める。									
比較参考値	<4市の決算額（給付費）> 富津市：1,148,947,183円、木更津市：2,194,800,160円、君津市：1,636,139,049円、袖ヶ浦市：1,288,234,637円									
その他特記すべき事項										

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 82 - 15 - 1	成果説明書・掲載事業	○																													
事業シート（概要説明書）																																
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																													
事業名	自立支援医療事業		担当課 福祉の窓口課																													
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																													
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																													
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成18年度																													
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																															
実施の背景	更生医療は、身体障害者福祉法の規定、育成医療は、知的障害者福祉法の規定により、医療費の自己負担を軽減するための制度として昭和29年に創設された。各制度の負担減額の仕組み等が異なり、その統一が必要なことから平成18年に障害者自立支援法が施行され、自立支援医療費として新体系に移行した。その際、療養介護医療費も併せて創設された。																															
目的	自立支援医療を利用し、障がいを除去又は軽減する手術等の治療を受けることにより、更生及び生活能力の向上を図る。																															
事業概要	対象	更生医療：18歳以上の身体障害者手帳所持者。 育成医療：18歳未満の児童。 療養介護医療：ALSで呼吸管理を行っている障害支援区分6。筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者で障害者支援区分が5以上の者。	対象者数(全住民に対する割合) 6,270 人 (15.2 %)																													
	実施方法	直接実施 ○	業務委託	一部委託 ○	指定管理																											
		委託先・指定管理者 国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金（医療の審査）																														
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体																											
		貸付	貸付先																													
その他	その他の内容																															
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																																
<p><自立支援医療費></p> <p>【更生医療】 身体障がい者の障がいの除去、軽減のための手術等の医療費の一部を助成する。</p> <p>【育成医療】 身体障がい児や将来に障がいを残すと認められる疾患のある児童が、その障がい等を除去、軽減するための手術等の医療費の一部を助成する。</p> <p>【療養介護医療】 医療的ケアの必要があり、常に介護が必要となる人で、主に病院において行われる療養、機能訓練等の医療費の一部を助成する。</p> <p>●自立支援医療費（扶助費）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>区分</th> <th>人数（人）</th> <th>件数（件）</th> <th>金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">更生医療</td> <td>入院</td> <td>43</td> <td>108</td> <td>13,575,393</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>89</td> <td>1,581</td> <td>80,958,393</td> </tr> <tr> <td>育成医療</td> <td>通院</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2,590</td> </tr> <tr> <td>療養介護医療</td> <td>入院</td> <td>3</td> <td>36</td> <td>2,614,921</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>136</td> <td>1,727</td> <td>97,151,297</td> </tr> </tbody> </table> <p>●審査支払手数料（役務費） 68,642円（更生医療）+80円（育成医療）+1,440円（療養介護医療）=70,162円</p> <p>●国庫負担金返還金（償還金利子及び割引料） 2,500円</p> <p>【合計】 97,223,959円</p>				種別	区分	人数（人）	件数（件）	金額（円）	更生医療	入院	43	108	13,575,393	通院	89	1,581	80,958,393	育成医療	通院	1	2	2,590	療養介護医療	入院	3	36	2,614,921	合計		136	1,727	97,151,297
種別	区分	人数（人）	件数（件）	金額（円）																												
更生医療	入院	43	108	13,575,393																												
	通院	89	1,581	80,958,393																												
育成医療	通院	1	2	2,590																												
療養介護医療	入院	3	36	2,614,921																												
合計		136	1,727	97,151,297																												
関連事業																																

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 82 - 15 - 1			成果説明書・掲載事業	○													
事業シート（概要説明書）																		
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	障害者総合支援費									
事業名	自立支援医療事業				担当課	福祉の窓口課												
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		令和元年度（決算）											
コスト	合計	102,334		97,224		86,062		75,767										
	（人件費を除く） 内 訳	扶助費	102,254		97,151		84,625		75,708									
		役務費	75		70		償還金利子及び割引料 1,372		役務費 59									
		需用費	5		償還金利子及び割引料 3		役務費 65											
	人件費	合計	0.28 人		2,158		0.25 人		1,927		0.20 人		1,490		0.20 人		1,628	
		正職員	0.28 人		2,158		0.25 人		1,927		0.20 人		1,490		0.20 人		1,628	
		臨時職員等	人		0		人		0		人		0		人		0	
	総事業費	104,492		99,151		87,552		77,395										
	財源	合計	102,334		97,224		86,062		75,767									
国県支出金		76,689		76,858		57,647		58,105										
		国県支出金の内容	障害者自立支援医療費国庫負担金1/2、障害者自立支援医療費県負担金1/4															
地方債																		
その他特財																		
その他特財の内容																		
一般財源	25,645		20,366		28,415		17,662											
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度										
		更生医療 利用者数				人	132	117	115									
		育成医療 利用者数				人	1	1	2									
		療養介護医療 利用者数				人	3	3	3									
	単位当たりコスト	総事業費	／	利用者数合計	円	729,051	723,570	644,958										
事業成果	成果目標	広く制度を周知し、対象者の申請を促進することで、障がい除去又は軽減する手術等の治療についての医療費負担の軽減を図る。																
	成果	成果指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度										
		更生医療 新規認定者数				人	34	30	23									
		育成医療 新規認定者数				人	1	1	2									
		療養介護医療 新規認定者数				人	0	0	0									
事業の自己評価	手帳交付時に、対象者に制度の説明を行い、申請を促すことで、医療費負担の軽減に努めた。 今後も、制度について様々な広報手段を用いて、広く周知を図る。																	
比較参考値	<4市の決算額（医療費）> 【更生】富津市：94,533,786円、木更津市：207,792,666円、君津市：146,180,065円、袖ヶ浦市：69,025,582円 【育成】富津市：2,590円、木更津市：825,936円、君津市：1,003,002円、袖ヶ浦市：186,868円 【療養】富津市：2,614,921円、木更津市：7,814,402円、君津市：6,022,828円、袖ヶ浦市：3,632,961円																	
その他特記すべき事項	平成19年4月から、生活保護を受給している人工透析患者について、更生医療による支給を優先することとなった。 生活保護受給者の場合、健康保険の加入が無い場合、自立支援医療費により全額を支給することとなり、支出が多額となる要因となっている。																	

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 82 - 20 - 1	成果説明書・掲載事業	○																																																																										
事業シート（概要説明書）																																																																													
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																																																																										
事業名	補装具費支給事業		担当課 福祉の窓口課																																																																										
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																																																																										
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																																																																										
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成18年度																																																																										
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市補装具費の支給に関する規則																																																																												
実施の背景	身体障害者福祉法により、身体障がい者（児）の活動を援助するための事業として実施され、平成18年度から障害者自立支援法に移行した。その後平成25年4月1日、「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正され、障がい者の範囲に難病が追加された。																																																																												
目的	必要な補装具（義足、車いす、補聴器等）を支給することで、身体障がい者（児）及び難病患者の失われた身体機能を補完、又は代替し、身体障がい者（児）等の日常生活の向上を図る。																																																																												
事業概要	対象	身体障害者手帳、特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者	対象者数(全住民に対する割合) 2,120 人 (5.1 %)																																																																										
	実施方法	直接実施 ○	業務委託	一部委託	指定管理																																																																								
		委託先・指定管理者																																																																											
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体																																																																								
		貸付	貸付先																																																																										
その他	その他の内容																																																																												
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																																																																													
補装具を必要とする身体障がい者（児）の支給申請により、支給を行う。支給にあたって判定が必要な場合は、補装具業者と医師等を招いて判定会を行い、その後に支給を決定する。品目ごとに助成の基準額が定められており、課税世帯は1割が本人負担、9割が公費負担となる。市民税非課税世帯の場合は全額公費負担となる。																																																																													
●補装具給付費（扶助費） 8,224,521円（件数：72件）																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">購入</th> <th colspan="2">修理</th> </tr> <tr> <th>件数（件）</th> <th>金額（円）</th> <th>件数（件）</th> <th>金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>義肢</td> <td>2</td> <td>964,289</td> <td>1</td> <td>87,864</td> </tr> <tr> <td>装具</td> <td>9</td> <td>564,639</td> <td>2</td> <td>33,062</td> </tr> <tr> <td>座位保持装置</td> <td>6</td> <td>3,091,588</td> <td>5</td> <td>137,142</td> </tr> <tr> <td>視覚障害者安全杖</td> <td>1</td> <td>5,760</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補聴器</td> <td>8</td> <td>596,710</td> <td>14</td> <td>116,374</td> </tr> <tr> <td>車椅子</td> <td>5</td> <td>1,179,153</td> <td>10</td> <td>396,634</td> </tr> <tr> <td>電動車椅子</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>222,402</td> </tr> <tr> <td>座位保持椅子</td> <td>1</td> <td>68,900</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>歩行補助杖</td> <td>2</td> <td>24,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>眼鏡（遮光用）</td> <td>1</td> <td>11,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>歩行器</td> <td>1</td> <td>116,007</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>重度意思伝達装置</td> <td>1</td> <td>608,997</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37</td> <td>7,231,043</td> <td>35</td> <td>993,478</td> </tr> </tbody> </table>				品名	購入		修理		件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）	義肢	2	964,289	1	87,864	装具	9	564,639	2	33,062	座位保持装置	6	3,091,588	5	137,142	視覚障害者安全杖	1	5,760			補聴器	8	596,710	14	116,374	車椅子	5	1,179,153	10	396,634	電動車椅子			3	222,402	座位保持椅子	1	68,900			歩行補助杖	2	24,000			眼鏡（遮光用）	1	11,000			歩行器	1	116,007			重度意思伝達装置	1	608,997			合計	37	7,231,043	35	993,478
品名	購入		修理																																																																										
	件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）																																																																									
義肢	2	964,289	1	87,864																																																																									
装具	9	564,639	2	33,062																																																																									
座位保持装置	6	3,091,588	5	137,142																																																																									
視覚障害者安全杖	1	5,760																																																																											
補聴器	8	596,710	14	116,374																																																																									
車椅子	5	1,179,153	10	396,634																																																																									
電動車椅子			3	222,402																																																																									
座位保持椅子	1	68,900																																																																											
歩行補助杖	2	24,000																																																																											
眼鏡（遮光用）	1	11,000																																																																											
歩行器	1	116,007																																																																											
重度意思伝達装置	1	608,997																																																																											
合計	37	7,231,043	35	993,478																																																																									
●印刷製本費（需用費） 窓付き封筒（各種通知） 9.0円×500通×1.10（消費税）=4,950円																																																																													
【合計】 8,229,471円																																																																													
関連事業																																																																													

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 82 - 20 - 1		成果説明書・掲載事業	○							
事業シート（概要説明書）											
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	障害者総合支援費		
事業名	補装具費支給事業				担当課	福祉の窓口課					
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		令和元年度（決算）				
コスト	合計	7,924		8,229		8,497		7,031			
	内訳 (人件費を除く)	扶助費	7,921		8,224		8,493		7,027		
		需用費	3		5		4		4		
	人件費	合計	0.45 人	3,469		0.45 人	3,469		0.35 人	2,698	
		正職員	0.45 人	3,469		0.45 人	3,469		0.25 人	2,442	
		臨時職員等	人	0		人	0		0.10 人	256	
	総事業費	11,393		11,698		10,576		9,729			
財源	合計	7,924		8,229		8,497		7,031			
	国県支出金	5,940		6,360		6,373		6,018			
		国県支出金の内容	障害者自立支援給付費国庫負担金1/2、障害者自立支援給付費県負担金1/4								
	地方債										
	その他特財										
その他特財の内容											
一般財源	1,984		1,869		2,124		1,013				
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度				
	活動実績	補装具費支給件数（成人購入・児童購入）			件	37	39	45			
		補装具費支給件数（成人修理・児童修理）			件	35	39	37			
	単位当たりコスト	総事業費	／	補装具費支給件数（購入・修理）	円	162,472	135,590	118,646			
事業成果	成果目標	補装具を利用することで身体機能を補完し、身体障がい者（児）が送る日常生活の質の向上を目指す。									
	成果	成果指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度			
		新規申請者数			人	23	12	25			
事業の自己評価	<p>身体障がい者（児）の失われた身体機能を補うものとして補装具は必要であり、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの主な柱の一つである。</p> <p>今後も個々の身体障がい者（児）の状況に応じて適切な補装具の支給を行う。</p>										
比較参考値	<p><4市の決算額（給付費）></p> <p>富津市：8,224,521円、木更津市：21,975,398円、君津市：12,918,072円、袖ヶ浦市：9,229,905円</p>										
その他特記すべき事項											

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 82 - 25 - 1	成果説明書・掲載事業	○																								
事業シート（概要説明書）																											
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																								
事業名	障害者グループホーム等入居者家賃助成事業		担当課 福祉の窓口課																								
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																								
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																								
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成20年度																								
根拠法令等	千葉県障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱、 富津市障害者グループホーム等入居者家賃助成事業実施要綱																										
実施の背景	障がい者の自立支援の観点から地域生活への移行を支援するための施策として、千葉県障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱が平成20年に制定されたことにより、富津市も平成20年度から実施することとなった。																										
目的	障がい者の地域での在宅生活を支援するため、障がい者が入居するグループホーム等の家賃の一部を助成することにより、障がい者の経済的負担を軽減する。																										
事業概要	対象	グループホーム等に入居している市民税非課税世帯の障がい者	対象者数(全住民に対する割合) 109 人 (0.3 %)																								
	実施方法	直接実施 ○	業務委託	一部委託	指定管理																						
		委託先・指定管理者																									
		直接補助 ○	間接補助	補助先	補助対象者	実施主体																					
		貸付	貸付先																								
その他	その他の内容																										
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																											
<p><障害者グループホーム等入居者家賃助成金> 富津市の障害福祉サービスの支給決定を受け、グループホーム等に入居する市民税非課税世帯の障がい者に対し、家賃の一部を助成する。</p> <p>【助成内容】 家賃の2分の1に相当する額で、月額25,000円を限度とする。 ただし、特定障害者特別給付費がある場合は、家賃からこの給付費を控除した額の2分の1に相当する額で、月額20,000円を限度とする。</p> <p>●障害者グループホーム等入居者家賃助成金（負担金補助及び交付金） 9,739,500円（実人数：93人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象月</th> <th>人数(人)</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>令和3年4月～令和3年6月</td> <td>81</td> <td>2,212,900</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>令和3年7月～令和3年9月</td> <td>88</td> <td>2,456,500</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>令和3年10月～令和3年12月</td> <td>90</td> <td>2,537,600</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>令和4年1月～令和4年3月</td> <td>90</td> <td>2,532,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td>9,739,500</td> </tr> </tbody> </table>					対象月	人数(人)	金額(円)	第1回	令和3年4月～令和3年6月	81	2,212,900	第2回	令和3年7月～令和3年9月	88	2,456,500	第3回	令和3年10月～令和3年12月	90	2,537,600	第4回	令和4年1月～令和4年3月	90	2,532,500	合計			9,739,500
	対象月	人数(人)	金額(円)																								
第1回	令和3年4月～令和3年6月	81	2,212,900																								
第2回	令和3年7月～令和3年9月	88	2,456,500																								
第3回	令和3年10月～令和3年12月	90	2,537,600																								
第4回	令和4年1月～令和4年3月	90	2,532,500																								
合計			9,739,500																								
関連事業																											

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 82 - 25 - 1		成果説明書・掲載事業	○						
事業シート（概要説明書）										
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	障害者総合支援費	
事業名	障害者グループホーム等入居者家賃助成事業				担当課	福祉の窓口課				
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		令和元年度（決算）			
コスト	合計	11,618		9,740		8,632		7,656		
	内訳 (人件費を除く)	負担金補助及び交付金	11,618		9,740		8,632		7,656	
	人件費	合計	0.10 人	771	0.15 人	1,156	0.10 人	745	0.10 人	814
		正職員	0.10 人	771	0.15 人	1,156	0.10 人	745	0.10 人	814
臨時職員等		人	0	人	0	人	0	人	0	
総事業費	12,389		10,896		9,377		8,470			
財源	合計	11,618		9,740		8,632		7,656		
	国県支出金	5,808		4,870		4,316		3,828		
		国県支出金の内容		障害者グループホーム等入居者家賃補助金(県) 1/2						
	地方債									
	その他特財									
その他特財の内容										
一般財源	5,810		4,870		4,316		3,828			
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度			
	実利用者数			人	93	85	78			
	単位当たりコスト			総事業費 / 実利用者数	円	117,161	110,318	108,590		
事業成果	成果目標	本事業を活用することで、障がい者の経済的負担を軽減するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるための大きな役割を担う、グループホーム等の利用を促進する。								
	成果	成果指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
		新規対象者数			人	18	10	13		
事業の自己評価	<p>介助者の高齢化が進み、家族等の介助を受けることが困難な障がい者も多いため、グループホーム等の入居者は、今後も増加する傾向があることから、事業所を増やすための方策の検討をより一層進める必要がある。</p> <p>また、65歳を過ぎた入居者については、介護保険制度への移行の検討が必要である。</p>									
比較参考値	<4市の決算額（助成金）> 富津市：9,739,500円、木更津市：14,139,200円、君津市：10,096,300円、袖ヶ浦市：8,995,300円									
その他特記すべき事項										

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 82 - 30 - 1	成果説明書・掲載事業	○																																																																																	
事業シート（概要説明書）																																																																																				
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																																																																																	
事業名	障害者グループホーム等運営費補助事業		担当課 福祉の窓口課																																																																																	
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																																																																																	
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																																																																																	
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成20年度																																																																																	
根拠法令等	千葉県障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱、 富津市障害者グループホーム運営費補助金交付要綱																																																																																			
実施の背景	障がいの自立支援の観点から、障害者グループホームの支援体制の充実を図るための施策として、千葉県障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱が平成20年に制定されたことにより、富津市も平成20年度から実施することとなった。																																																																																			
目的	障がい者が利用する共同生活援助を行う施設を運営する事業者に対し、グループホーム等の運営費を補助することにより、支援体制の充実を図る。																																																																																			
事業概要	対象	グループホーム等の支給決定を受けている人	対象者数(全住民に対する割合) 116 人 (0.3 %)																																																																																	
	実施方法	直接実施 ○	業務委託	一部委託	指定管理																																																																															
		委託先・指定管理者																																																																																		
		直接補助 ○	間接補助	補助先 障害者グループホーム等	実施主体 障害者グループホーム等																																																																															
		貸付	貸付先																																																																																	
その他	その他の内容																																																																																			
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																																																																																				
<p><障害者グループホーム等運営費補助金> 利用者の各月の法定給付費と補助基準額の差額を補助する。 補助基準額は、世話人の配置数、入居定員、利用者の支援区分により算出する。</p> <p>●障害者グループホーム等運営費補助金（負担金補助及び交付金） 14,741,977円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>法人名</th> <th>利用人数(人)</th> <th>補助金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>NPO法人たつみ</td><td>1</td><td>184,258</td></tr> <tr><td>医療法人社団わかさ会</td><td>1</td><td>72,626</td></tr> <tr><td>株式会社あるふぁ</td><td>1</td><td>393,840</td></tr> <tr><td>さくら子庵株式会社</td><td>2</td><td>266,700</td></tr> <tr><td>特定非営利活動法人グループホーム高根</td><td>2</td><td>1,238,736</td></tr> <tr><td>ゆり庵株式会社</td><td>1</td><td>243,980</td></tr> <tr><td>rose合同会社</td><td>4</td><td>503,559</td></tr> <tr><td>一般社団法人アクセル</td><td>3</td><td>91,384</td></tr> <tr><td>一般社団法人あゆみ</td><td>1</td><td>132,941</td></tr> <tr><td>株式会社オーノ</td><td>2</td><td>490,326</td></tr> <tr><td>合資会社もてぎ</td><td>2</td><td>472,606</td></tr> <tr><td>社会医療法人社団さつき会</td><td>1</td><td>391,602</td></tr> <tr><td>社会福祉法人アルムの森</td><td>7</td><td>1,226,675</td></tr> <tr><td>社会福祉法人クローバー会</td><td>1</td><td>2,722</td></tr> <tr><td>社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会</td><td>6</td><td>603,930</td></tr> <tr><td>社会福祉法人薄光会</td><td>7</td><td>56,781</td></tr> <tr><td>特定非営利活動法人シェーネ・ルフト</td><td>12</td><td>2,996,191</td></tr> <tr><td>特定非営利活動法人たちばな学舎</td><td>4</td><td>522,836</td></tr> <tr><td>特定非営利活動法人なの花会</td><td>3</td><td>366,480</td></tr> <tr><td>特定非営利活動法人ライフ・サポート君津</td><td>6</td><td>1,907,260</td></tr> <tr><td>特定非営利活動法人就労生活定着支援センターリープ</td><td>4</td><td>941,706</td></tr> <tr><td>特定非営利活動法人障害児教育・福祉資料センター</td><td>3</td><td>420,539</td></tr> <tr><td>有限会社アキモト</td><td>2</td><td>732,968</td></tr> <tr><td>有限会社かみぎりババ</td><td>1</td><td>341,420</td></tr> <tr><td>合同会社ハジメノイツボ</td><td>1</td><td>139,911</td></tr> <tr><td>合計 25法人</td><td>78</td><td>14,741,977</td></tr> </tbody> </table>				法人名	利用人数(人)	補助金額(円)	NPO法人たつみ	1	184,258	医療法人社団わかさ会	1	72,626	株式会社あるふぁ	1	393,840	さくら子庵株式会社	2	266,700	特定非営利活動法人グループホーム高根	2	1,238,736	ゆり庵株式会社	1	243,980	rose合同会社	4	503,559	一般社団法人アクセル	3	91,384	一般社団法人あゆみ	1	132,941	株式会社オーノ	2	490,326	合資会社もてぎ	2	472,606	社会医療法人社団さつき会	1	391,602	社会福祉法人アルムの森	7	1,226,675	社会福祉法人クローバー会	1	2,722	社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会	6	603,930	社会福祉法人薄光会	7	56,781	特定非営利活動法人シェーネ・ルフト	12	2,996,191	特定非営利活動法人たちばな学舎	4	522,836	特定非営利活動法人なの花会	3	366,480	特定非営利活動法人ライフ・サポート君津	6	1,907,260	特定非営利活動法人就労生活定着支援センターリープ	4	941,706	特定非営利活動法人障害児教育・福祉資料センター	3	420,539	有限会社アキモト	2	732,968	有限会社かみぎりババ	1	341,420	合同会社ハジメノイツボ	1	139,911	合計 25法人	78	14,741,977
法人名	利用人数(人)	補助金額(円)																																																																																		
NPO法人たつみ	1	184,258																																																																																		
医療法人社団わかさ会	1	72,626																																																																																		
株式会社あるふぁ	1	393,840																																																																																		
さくら子庵株式会社	2	266,700																																																																																		
特定非営利活動法人グループホーム高根	2	1,238,736																																																																																		
ゆり庵株式会社	1	243,980																																																																																		
rose合同会社	4	503,559																																																																																		
一般社団法人アクセル	3	91,384																																																																																		
一般社団法人あゆみ	1	132,941																																																																																		
株式会社オーノ	2	490,326																																																																																		
合資会社もてぎ	2	472,606																																																																																		
社会医療法人社団さつき会	1	391,602																																																																																		
社会福祉法人アルムの森	7	1,226,675																																																																																		
社会福祉法人クローバー会	1	2,722																																																																																		
社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会	6	603,930																																																																																		
社会福祉法人薄光会	7	56,781																																																																																		
特定非営利活動法人シェーネ・ルフト	12	2,996,191																																																																																		
特定非営利活動法人たちばな学舎	4	522,836																																																																																		
特定非営利活動法人なの花会	3	366,480																																																																																		
特定非営利活動法人ライフ・サポート君津	6	1,907,260																																																																																		
特定非営利活動法人就労生活定着支援センターリープ	4	941,706																																																																																		
特定非営利活動法人障害児教育・福祉資料センター	3	420,539																																																																																		
有限会社アキモト	2	732,968																																																																																		
有限会社かみぎりババ	1	341,420																																																																																		
合同会社ハジメノイツボ	1	139,911																																																																																		
合計 25法人	78	14,741,977																																																																																		
関連事業																																																																																				

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 82 - 30 - 1		成果説明書・掲載事業	○						
事業シート（概要説明書）										
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	障害者総合支援費	
事業名	障害者グループホーム等運営費補助事業				担当課	福祉の窓口課				
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		令和元年度（決算）			
コスト	合計	17,257		14,742		14,396		12,169		
	内訳 (人件費を除く)	負担金補助及び交付金	17,257		14,742		14,396		12,169	
	人件費	合計	0.10 人	771	0.15 人	1,156	0.10 人	745	0.10 人	814
		正職員	0.10 人	771	0.15 人	1,156	0.10 人	745	0.10 人	814
		臨時職員等	人	0	人	0	人	0	人	0
総事業費	18,028		15,898		15,141		12,983			
財源	合計	17,257		14,742		14,396		12,169		
	国県支出金	8,628		7,371		7,198		6,085		
		国県支出金の内容	障害者グループホーム等運営費補助金(県) 1/2							
	地方債									
	その他特財									
その他特財の内容										
一般財源	8,629		7,371		7,198		6,084			
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
		利用者数				人	78	76	64	
		補助対象法人数				法人	25	25	21	
	単位当たりコスト	総事業費	／	補助対象法人数	円	635,920	605,640	618,238		
事業成果	成果目標	障がい者が地域での生活を可能にするため、グループホーム等の事業者へ運営費の補助を行うことで、支援体制の充実を図り、グループホーム等の利用の促進に繋げる。								
	成果	成果指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
		新規対象法人数				法人	4	7	3	
事業の自己評価	近年新規で開設する事業所も増えてきている。引き続き、グループホーム等に入居しながら住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、事業所に対する運営費の補助を継続することは必要である。									
比較参考値	<4市の決算額（補助金）> 富津市：14,741,977円、木更津市：11,446,107円、君津市：11,283,747円、袖ヶ浦市：7,603,216円									
その他特記すべき事項										

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 82 - 35 - 1	成果説明書・掲載事業	○
事業シート（概要説明書）			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費
事業名	強度行動障害加算事業		担当課 福祉の窓口課
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="radio"/>	事業開始年度 平成28年度
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 千葉県強度行動障害県単加算事業実施要綱、富津市強度行動障害加算事業補助金交付要綱		
実施の背景	障害福祉サービスを行う法人より、既存の算定基準に基づくサービス報酬に加えて当事業の実施をして欲しい等の要望を受け、他自治体の実施状況を含む総合的な協議をした結果、平成28年度より開始となった。		
目的	施設入所者のうち、特に行動障害の程度が高い者の入所にあたって、その入所する事業所に補助（加算）を行うことで、本人への十分な支援により生活レベルの向上を図る。		
対象	障害支援区分が5以上かつ厚生労働大臣が定める基準における行動関連項目の点数の合計が15点以上の者		対象者数(全住民に対する割合) 39 人 (0.1 %)
	直接実施 <input type="radio"/>	業務委託 <input type="radio"/>	一部委託 <input type="radio"/>
実施方法	委託先・指定管理者		
	直接補助 <input type="radio"/>	間接補助 <input type="radio"/>	補助先 指定障害者支援施設 実施主体 指定障害者支援施設
	貸付	貸付先	
	その他	その他の内容	
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）			
事業概要	【強度行動障害者】 障害支援区分が5以上であり、多動、自傷など生活上の著しい不適応行動を頻繁に示すもので、適切な指導、訓練を行わなければ日常生活を営む上で著しい困難があると認められる者。		
	【対象事業所】 強度行動障害者に施設入所のサービスを提供する障害者支援施設。		
	【補助内容（補助基準額）】 対象者（強度行動障害者）一人当たり1日4,810円		
	●強度行動障害加算事業補助金（負担金補助及び交付金） 社会福祉法人かずさ萬燈会（木更津中郷丸） 4,810円×362日×1人=1,741,220円 社会福祉法人章佑会（たびだちの村・君津） 4,810円×355日×1人=1,707,550円 社会福祉法人みづき会（上総喜望の郷） 4,810円×365日×5人=8,778,250円		
	【合計】 12,227,020円		
関連事業			

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 82 - 35 - 1	成果説明書・掲載事業	○							
事業シート（概要説明書）										
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費							
事業名	強度行動障害加算事業		担当課 福祉の窓口課							
[単位：千円]	令和4年度（予算）	令和3年度（決算）	令和2年度（決算） 令和元年度（決算）							
コスト	合計	14,046	12,227	12,280	10,491					
	内 訳 (人件費を除く)	負担金補助及び交付金	14,046	12,227	12,280	10,491				
	人件費	合計	0.10 人	771	0.15 人	1,156	0.10 人	745	0.16 人	1,303
		正職員	0.10 人	771	0.15 人	1,156	0.10 人	745	0.16 人	1,303
		臨時職員等	人	0	人	0	人	0	人	0
総事業費	14,817	13,383	13,025	11,794						
財源	合計	14,046	12,227	12,280	10,491					
財源	国県支出金	7,022	6,113	6,140	5,245					
	国県支出金の内容		強度行動障害県単加算事業補助金（県） 1/2							
	地方債									
	その他特財	その他特財の内容								
一般財源	7,024	6,114	6,140	5,246						
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度				
	補助対象施設数		箇所	3	3	3				
	単位当たりコスト		総事業費 / 補助対象施設数	千円	4,461	4,342	3,931			
事業成果	成果目標	加算の対象となる者が入所する施設（事業所）に補助を行うことで、施設の人員配置などから入所者の施設生活の質の向上を支援する。								
	成 果	成果指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度			
		補助対象者数		人	7	7	6			
事業の自己評価	常勤職員、心理療法担当職員が配置され、居室も個室が用意されることにより、通常より手厚い支援が受けることができた。									
比較参考値	<4市の決算額（補助金）> 富津市：12,227,020円、木更津市：12,260,690円、君津市：8,508,890円、袖ヶ浦市：10,490,610円									
その他特記すべき事項										

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 82 - 40 - 1	成果説明書・掲載事業	○	
事業シート（概要説明書）				
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費	
事業名	障害福祉サービス継続支援事業（新型コロナウイルス感染症対策）		担当課 福祉の窓口課	
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係	
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之	
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 令和2年度	
根拠法令等	富津市居宅介護サービス等事業所に対する居宅介護サービス等継続支援事業実施要綱			
実施の背景	新型コロナウイルス感染症は、2019年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生し、短期間で全世界に広がっている。日本国内でも入院病床がひっ迫し、在宅療養を余儀なくされる人たちが相次いでいる。そこで、現在、居宅でのサービスを利用していただいていた人等が、継続して安定した居宅でのサービスを利用できる体制を確保する必要がある。			
目的	障がい者（児）又は同居する親族等が新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明し、又は当該感染症の濃厚接触者に認定された場合であっても、障がい者（児）が適切に居宅介護サービス等を受けることができるよう、居宅介護サービス等事業所に対して支援を実施する。			
事業概要	対象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者	対象者数（全住民に対する割合） 3,567 人（ 8.6 % ）	
	実施方法	直接実施 ○	業務委託	
		委託先・指定管理者		一部委託
		直接補助 ○	間接補助	補助先 居宅介護サービス等事業所
		貸付	貸付先	実施主体 居宅介護サービス等事業所
その他	その他の内容			
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）				
<p>【事業内容】 在宅で生活する障がいがある方又はその同居の親族等が、新型コロナウイルスに感染、もしくは当該感染症の濃厚接触者に認定された場合に、障がいのある方が適切に居宅介護サービス等を受けられるよう、ヘルパー等を自宅派遣し、サービスを提供した事業者に対して支援する。 ヘルパー等の派遣に要する費用として、1人につき13,000円（感染防護服等の消耗品を購入する費用を含む。1日の訪問ヘルパーの人数が3人を超える時は、39,000円を上限とする。）</p> <p>●障害福祉サービス継続支援金（負担金補助及び交付金） NPO法人わだち (13,000円/人×2人)×25日=650,000円 合同会社ファミリーサポートCHI (13,000円/人×3人)×10日=390,000円 孝和ALSケア株式会社 (13,000円/人×2人)×6日=156,000円・・・A (13,000円/人×1人)×2日=26,000円・・・B 小計(A+B) 182,000円 ユースタイルラボラトリー株式会社 (13,000円/人×1人)×12日=156,000円</p> <p>【合計】1,378,000円</p>				

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 82 - 40 - 1	成果説明書・掲載事業	○							
事業シート（概要説明書）										
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費							
事業名	障害福祉サービス継続支援事業(新型コロナウイルス感染症対策)		担当課 福祉の窓口課							
[単位 : 千円]	令和4年度(予算)	令和3年度(決算)	令和2年度(決算) 令和元年度(決算)							
コスト	合計	0	1,378	0	0					
	内訳 (人件費を除く)		負担金補助及び交付金	1,378						
	人件費	合計	0.00 人	0	0.08 人	617	0.05 人	372	0.00 人	0
		正職員	人	0	0.08 人	617	0.05 人	372	人	0
		臨時職員等	人	0	人	0	人	0	人	0
総事業費	0	1,995	372	0						
財源	合計	0	1,378	0	0					
	国県支出金		1,378							
	国県支出金の内容	コロナ臨時交付金								
	地方債									
	その他特財									
	その他特財の内容									
	一般財源	0	0	0	0					
事業実績	活動実績	活動指標名(実績値/目標値)		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度			
		派遣事業所数		箇所	4	0				
		派遣人数		人	9	0				
	単位当たりコスト	総事業費 / 派遣人数	円	221,667	0					
事業成果	成果目標	障がい者(児)又は同居する親族等が新型コロナウイルス感染症に感染しても、感染以前と変わらず、継続的に居宅介護サービス等が受けられるようにする。								
	成果	成果指標名(実績値/目標値)		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度			
		実利用者数		人	2	0				
		延実施日数		日	39	0				
		延実施時間		時間	419	0				
事業の自己評価	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用し、居宅介護サービス事業所等を支援することで、障がい者(児)が継続して適切なサービスの利用をすることができた。									
比較参考値										
その他特記すべき事項	令和2年に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設されたことに伴い、「富津市居宅介護サービス事業所等に対する居宅介護サービス継続支援事業実施要綱」を制定し、令和2年度、令和3年度(繰越明許対応)に本事業を実施した。									

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業	○																																																																																				
事業シート（概要説明書）																																																																																							
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																																																																																				
事業名	意志疎通支援事業		担当課 福祉の窓口課																																																																																				
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																																																																																				
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																																																																																				
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成18年度																																																																																				
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、富津市地域生活支援事業実施規則																																																																																						
実施の背景	意思疎通を図ることが困難な人に、手話通訳等の方法により相手との意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣を行い、社会生活や日常生活の場面において意思疎通の円滑化を目指すために開始。																																																																																						
目的	聴覚障がい者（児）の社会参加を援助し、コミュニケーションの確保のために手話通訳者を派遣する。																																																																																						
事業概要	対象	聴覚・言語機能・音声機能に支障がある障がい者（児）	対象者数(全住民に対する割合) 183 人 (0.4 %)																																																																																				
	実施方法	直接実施	業務委託 ○	一部委託																																																																																			
		委託先・指定管理者 社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会																																																																																					
		直接補助	間接補助	補助先																																																																																			
		貸付	貸付先	実施主体																																																																																			
その他	その他の内容																																																																																						
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																																																																																							
<p>意思疎通に支障がある聴覚障がい者（児）から、主に医師による病状説明、地域の会議への出席等に際して手話通訳者の派遣申請があった場合に、相手との意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣を行う。</p> <p>●手話通訳派遣委託料（委託料） 246,920円 実利用者数：4人、延実施件数：26件、延派遣人数：27人、延実施時間：48時間 （通訳料4,200円/時間×48時間）201,600円＋（交通費）45,320円＝（総支出額）246,920円</p>																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>延派遣人数</th> <th>延実施時間</th> <th>通訳料(円)</th> <th>交通費(円)</th> <th>支出額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>2</td><td>3</td><td>12,600</td><td>1,340</td><td>13,940</td></tr> <tr><td>5月</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>6月</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>7月</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>8月</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>9月</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>10月</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>11月</td><td>7</td><td>11</td><td>46,200</td><td>11,180</td><td>57,380</td></tr> <tr><td>12月</td><td>2</td><td>3</td><td>12,600</td><td>6,080</td><td>18,680</td></tr> <tr><td>1月</td><td>6</td><td>13</td><td>54,600</td><td>9,460</td><td>64,060</td></tr> <tr><td>2月</td><td>4</td><td>8</td><td>33,600</td><td>7,840</td><td>41,440</td></tr> <tr><td>3月</td><td>6</td><td>10</td><td>42,000</td><td>9,420</td><td>51,420</td></tr> <tr><td>合計</td><td>27</td><td>48</td><td>201,600</td><td>45,320</td><td>246,920</td></tr> </tbody> </table>					延派遣人数	延実施時間	通訳料(円)	交通費(円)	支出額(円)	4月	2	3	12,600	1,340	13,940	5月	0	0	0	0	0	6月	0	0	0	0	0	7月	0	0	0	0	0	8月	0	0	0	0	0	9月	0	0	0	0	0	10月	0	0	0	0	0	11月	7	11	46,200	11,180	57,380	12月	2	3	12,600	6,080	18,680	1月	6	13	54,600	9,460	64,060	2月	4	8	33,600	7,840	41,440	3月	6	10	42,000	9,420	51,420	合計	27	48	201,600	45,320	246,920
	延派遣人数	延実施時間	通訳料(円)	交通費(円)	支出額(円)																																																																																		
4月	2	3	12,600	1,340	13,940																																																																																		
5月	0	0	0	0	0																																																																																		
6月	0	0	0	0	0																																																																																		
7月	0	0	0	0	0																																																																																		
8月	0	0	0	0	0																																																																																		
9月	0	0	0	0	0																																																																																		
10月	0	0	0	0	0																																																																																		
11月	7	11	46,200	11,180	57,380																																																																																		
12月	2	3	12,600	6,080	18,680																																																																																		
1月	6	13	54,600	9,460	64,060																																																																																		
2月	4	8	33,600	7,840	41,440																																																																																		
3月	6	10	42,000	9,420	51,420																																																																																		
合計	27	48	201,600	45,320	246,920																																																																																		
関連事業																																																																																							

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 10 - 1		成果説明書・掲載事業	○						
事業シート（概要説明書）										
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	障害者総合支援費	
事業名	意志疎通支援事業				担当課	福祉の窓口課				
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		令和元年度（決算）			
コスト	合計	250		247		110		175		
	内訳 (人件費を除く)	委託料	250		247		110		175	
	人件費	合計	0.05 人	96	0.05 人	96	0.10 人	217	0.19 人	1,268
		正職員	人	0	人	0	人	0	0.14 人	1,140
		臨時職員等	0.05 人	96	0.05 人	96	0.10 人	217	0.05 人	128
総事業費	346		343		327		1,443			
財源	合計	250		247		110		175		
	国県支出金	186		102		60		78		
		国県支出金の内容	地域生活支援事業国庫補助金1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金1/4以内							
	地方債									
	その他特財									
その他特財の内容										
一般財源	64		145		50		97			
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度			
	活動実績	実利用者数			人	4	5	8		
		延実施件数			件	26	10	10		
		延実施時間			時間	48	26	50		
単位当たりコスト	総事業費	／	延実施時間	円	7,146	12,577	28,860			
事業成果	成果目標	手話は聴覚障がい者（児）との主要なコミュニケーション手段でもあり、本事業の実施により聴覚障がい者（児）の社会参加促進を目指す。								
	成果	成果指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
		1人当たりの平均利用件数			件	6.5	2.0	1.3		
1人当たりの平均利用時間			時間	12.0	5.2	6.3				
事業の自己評価	聴覚障がい者（児）からの要望に応じて手話通訳者を派遣し、意思疎通の仲介を行うことで、聴覚障がい者（児）の日常生活のさまざまな場面においてコミュニケーションの確保に資することができた。									
比較参考値	<4市の決算額（委託料）> 富津市：246,920円、木更津市：3,246,333円、君津市：146,560円、袖ヶ浦市：467,240円									
その他特記すべき事項	平成26年度より、コミュニケーション支援事業から意思疎通支援事業へ事業名称が変更となった。									

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 15 - 1	成果説明書・掲載事業	○	
事業シート（概要説明書）				
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費	
事業名	日常生活用具給付等事業		担当課 福祉の窓口課	
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係	
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之	
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成18年度	
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則			
実施の背景	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条に規定している地域生活支援事業の必須事業であり、ストマ装具等の給付品目について対象者や基準額を設定し、給付又は貸与している。			
目的	日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常の生活を安全かつ容易なものとするを目的とする。			
事業概要	対象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者		
		対象者数（全住民に対する割合） 3,567 人（ 8.6 % ）		
	実施方法	直接実施 ○	業務委託	一部委託
		委託先・指定管理者		
		直接補助	間接補助	補助先
貸付		貸付先		
その他	その他の内容			
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）				
日常生活用具は規則により品目毎に「〇〇障害の△級以上」等の対象者及び基準額が決まっている。自己負担は原則1割で、9割が公費負担となるが、市民税所得割非課税世帯の場合は全額公費負担となる。また、ストマ装具のみ市民税所得割課税世帯の場合は自己負担が1割負担ではなく5%負担となる。 基準世帯の範囲は、18歳以上の障がい者については本人及びその配偶者、18歳未満の障がい児については保護者の属する住民基本台帳での世帯となる。				
●日常生活用具給付等費（扶助費） 13,806,193円				
	品目	給付人数(人)	金額(円)	
	特殊寝台	2	292,600	
	入浴補助用具	1	81,000	
	頭部保護帽	2	23,104	
	T字・棒状のつえ	1	2,700	
	移動・移乗支援用具	2	83,700	
	屋内信号装置	1	50,000	
	ネブライザー(吸入器)	2	46,620	
	電気式たん吸引器	5	259,440	
	人工内耳用電池	3	63,600	
	情報・通信支援用具	2	193,825	
	拡大読書器	1	198,000	
	人工喉頭	3	189,270	
	ストマ装具	109	10,543,859	
	紙おむつ	15	1,378,853	
	エアマット(褥瘡防止用)	1	66,000	
	体位変換器	1	10,670	
	特殊尿器	1	67,000	
	透析液加温器	1	50,000	
	携帯用会話補助装置	2	130,282	
	聴覚障害者用通信装置	2	75,670	
	●印刷製本費（需用費）			
	窓付き封筒（各種通知）	9.0円×700枚×1.10（消費税）	=6,930円	
	【合計】		13,813,123円	
関連事業				

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 15 - 1	成果説明書・掲載事業	○			
事業シート（概要説明書）						
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費			
事業名	日常生活用具給付等事業		担当課 福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和4年度（予算）	令和3年度（決算）	令和2年度（決算） 令和元年度（決算）			
コスト	合計	13,965	13,813	12,641	12,097	
	内訳 (人件費を除く)	扶助費	13,961	13,806	12,632	12,087
		需用費	4	7	9	10
	合計	0.25 人	0.30 人	0.25 人	0.30 人	2,163
	人件費	正職員	0.20 人	0.20 人	0.15 人	2,035
		臨時職員等	0.05 人	0.10 人	0.10 人	128
	総事業費	15,603	15,547	13,975	14,260	
財源	合計	13,965	13,813	12,641	12,097	
	国県支出金	10,471	5,751	7,011	5,236	
		国県支出金の内容	地域生活支援事業国庫補助金 1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金 1/4以内			
	地方債					
	その他特財					
一般財源	3,494	8,062	5,630	6,861		
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度
	日常生活用具給付件数		件	1,310	1,276	1,334
	単位当たりコスト		総事業費 / 給付件数	円	11,868	10,952
事業成果	成果目標	用具を必要とする障がい者（児）に日常生活用具を給付又は貸与し、日常生活がより快適に過ごせるようにする。				
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度
		新規利用申請件数	件	30	24	24
事業の自己評価	日常生活に支障がある障がい者（児）に対して、生活上の便宜を図るための用具として日常生活用具は必要である。 今後も個々の障がい者（児）の状況から、適切な日常生活用具の給付又は貸与を行う。					
比較参考値	<4市の決算額（給付費）> 富津市：13,806,193円、木更津市：39,987,511円、君津市：24,025,850円、袖ヶ浦市：16,281,909円					
その他特記すべき事項						

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 18 - 1	成果説明書・掲載事業			
事業シート（概要説明書）					
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費		
事業名	手話奉仕員養成研修事業		担当課 福祉の窓口課		
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係		
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之		
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="radio"/>	事業開始年度 平成26年度		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則				
実施の背景	平成18年10月から地域生活支援事業が実施されたが、当時この事業は無かった。平成25年度から地域生活支援事業の新規事業として追加され、富津市では平成26年度から実施した。聴覚障がい者（児）の生活や福祉制度についての理解を深めるとともに、日常会話に必要な手話技術の習得をして将来手話通訳を目指す人の育成をするために開始した。				
目的	聴覚障がい者（児）の生活及び関連する福祉制度についての理解を深めるとともに、手話で日常会話を行うために必要な手話語彙及び手話表現技術を習得し、手話奉仕員を増やすことで聴覚障がい者（児）の福祉の向上を図る。				
事業概要	対象	市内に住所を有する者、市内に在勤または在学する者、義務教育課程を修了している者、聴覚障がい者（児）の福祉の増進に熱意を有する者（対象者数については、義務教育課程を修了している市民）	対象者数(全住民に対する割合) 38,508 人 (93.4 %)		
	実施方法	直接実施 <input type="checkbox"/>	業務委託 <input type="radio"/>	一部委託 <input type="checkbox"/>	指定管理 <input type="checkbox"/>
		委託先・指定管理者 社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会			
		直接補助 <input type="checkbox"/>	間接補助 <input type="checkbox"/>	補助先 <input type="checkbox"/>	実施主体 <input type="checkbox"/>
		貸付 <input type="checkbox"/>	貸付先 <input type="checkbox"/>		
その他 <input type="checkbox"/>	その他の内容				
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）					
<p>令和3年度手話奉仕員養成研修事業（君津地域手話奉仕員養成講座）を近隣4市共同（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）で社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会に委託し、事業を行う。 令和3年度の会場は君津市。講座は全27回（手話実技指導23回、講義4回）。</p> <p>● 4市共同手話奉仕員養成研修業務委託料（委託料） 281,162円</p> <p><支出内訳> 報償費 572,000円 交通費 219,000円 運営管理費 256,800円 消耗品費 26,800円 通信費 21,900円 会議費 19,240円 保険費 8,910円 合計 1,124,650円－2円（端数調整のため）＝1,124,648円</p> <p>富津市負担額 1,124,648円÷4市＝281,162円</p>					
関連事業					

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 18 - 1	成果説明書・掲載事業								
事業シート（概要説明書）										
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	障害者総合支援費	
事業名	手話奉仕員養成研修事業					担当課	福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		令和元年度（決算）			
コスト	合計	350		281		289		289		
	内訳 (人件費を除く)	委託料	288		281		285		289	
		旅費	52				4			
		需用費	10							
	人件費	合計	0.10 人	771	0.05 人	385	0.05 人	372	0.19 人	1,547
		正職員	0.10 人	771	0.05 人	385	0.05 人	372	0.19 人	1,547
		臨時職員等	0.00 人	0	0.00 人	0	0.00 人	0	0.00 人	0
総事業費	1,121		666		661		1,836			
財源	合計	350		281		289		289		
	国県支出金	257		117		157		130		
		国県支出金の内容								
	地方債									
	その他特財									
その他特財の内容										
一般財源	93		164		132		159			
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
	君津地域手話奉仕員養成講座受講者				人	2	4	2		
	単位当たりコスト				総事業費 / 養成講座受講者	円	333,000	165,250	918,000	
事業成果	成果目標	手話奉仕員養成講座の受講者が聴覚障がい者（児）の生活及び関連する福祉制度についての理解を深め、手話で日常生活会話を行うことができるようになる。								
	成果	成果指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
		君津地域手話奉仕員養成講座修了者				人	1	3	1	
事業の自己評価	受講者は毎年度少数であるが、着実に手話奉仕員の増加を図ることが出来ている。今後も受講者が増加するよう周知活動を行う。									
比較参考値	<令和3年度 後期講座修了者人数> 富津市：1人、君津市：0人、木更津市：5人、袖ヶ浦市：6人									
その他特記すべき事項										

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 20 - 1	成果説明書・掲載事業	○																																																		
事業シート（概要説明書）																																																					
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																																																		
事業名	移動支援事業		担当課 福祉の窓口課																																																		
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																																																		
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																																																		
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="radio"/>	事業開始年度 平成18年度																																																		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則																																																				
実施の背景	移動が困難な障がい者（児）に対して、外出のための支援を行うことにより、自立生活及び社会参加を促進するために開始された。																																																				
目的	屋外での移動が困難な障がい者（児）の社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等、社会参加のための外出時における移動を支援する。																																																				
事業概要	対象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者	対象者数(全住民に対する割合) 3,567 人 (8.6 %)																																																		
	実施方法	直接実施 <input type="checkbox"/>	業務委託 <input type="radio"/>	一部委託 <input type="checkbox"/>	指定管理 <input type="checkbox"/>																																																
		委託先・指定管理者 特定非営利活動法人 シェーネ・ルフト 他7法人																																																			
		直接補助 <input type="checkbox"/>	間接補助 <input type="checkbox"/>	補助先 <input type="checkbox"/>	実施主体 <input type="checkbox"/>																																																
		貸付 <input type="checkbox"/>	貸付先 <input type="checkbox"/>																																																		
その他 <input type="checkbox"/>	その他の内容 <input type="checkbox"/>																																																				
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																																																					
●移動支援事業委託料（委託料） 8,634,531円																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所名</th> <th>実利用者数(人)</th> <th>延利用者数(人)</th> <th>延利用時間(時間)</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケア・サービスひまわり</td> <td>3</td> <td>20</td> <td>48.5</td> <td>68,160</td> </tr> <tr> <td>シェーネ・ルフトケアステーション</td> <td>11</td> <td>79</td> <td>538.0</td> <td>1,221,170</td> </tr> <tr> <td>ヘルパーステーションわだち</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>21.5</td> <td>45,760</td> </tr> <tr> <td>ほびあ訪問支援センターゆう</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>20.5</td> <td>75,910</td> </tr> <tr> <td>ライフ・サポーターズ君津</td> <td>6</td> <td>37</td> <td>200.0</td> <td>357,846</td> </tr> <tr> <td>訪問介護事業所ケーネット</td> <td>4</td> <td>48</td> <td>1,090.5</td> <td>1,839,090</td> </tr> <tr> <td>訪問介護事業所つばさ</td> <td>5</td> <td>60</td> <td>854.0</td> <td>4,868,700</td> </tr> <tr> <td>宗和サービス</td> <td>5</td> <td>26</td> <td>48.0</td> <td>157,895</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>※ 37</td> <td>294</td> <td>2,821.0</td> <td>8,634,531</td> </tr> </tbody> </table>				事業所名	実利用者数(人)	延利用者数(人)	延利用時間(時間)	金額(円)	ケア・サービスひまわり	3	20	48.5	68,160	シェーネ・ルフトケアステーション	11	79	538.0	1,221,170	ヘルパーステーションわだち	2	13	21.5	45,760	ほびあ訪問支援センターゆう	1	11	20.5	75,910	ライフ・サポーターズ君津	6	37	200.0	357,846	訪問介護事業所ケーネット	4	48	1,090.5	1,839,090	訪問介護事業所つばさ	5	60	854.0	4,868,700	宗和サービス	5	26	48.0	157,895	合計	※ 37	294	2,821.0	8,634,531
事業所名	実利用者数(人)	延利用者数(人)	延利用時間(時間)	金額(円)																																																	
ケア・サービスひまわり	3	20	48.5	68,160																																																	
シェーネ・ルフトケアステーション	11	79	538.0	1,221,170																																																	
ヘルパーステーションわだち	2	13	21.5	45,760																																																	
ほびあ訪問支援センターゆう	1	11	20.5	75,910																																																	
ライフ・サポーターズ君津	6	37	200.0	357,846																																																	
訪問介護事業所ケーネット	4	48	1,090.5	1,839,090																																																	
訪問介護事業所つばさ	5	60	854.0	4,868,700																																																	
宗和サービス	5	26	48.0	157,895																																																	
合計	※ 37	294	2,821.0	8,634,531																																																	
※一人で複数事業所利用している方がいるため、実際の実利用者数は36人。																																																					
関連事業																																																					

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 20 - 1	成果説明書・掲載事業	○				
事業シート（概要説明書）							
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費				
事業名	移動支援事業		担当課 福祉の窓口課				
[単位：千円]	令和4年度（予算）	令和3年度（決算）	令和2年度（決算） 令和元年度（決算）				
コスト	合計	12,389	8,635 8,948 12,368				
	内訳 (人件費を除く)	委託料	12,389 8,635 8,948 12,368				
	人件費	合計	0.30人 1,443	0.35人 1,829 0.30人 1,707 0.40人 2,698			
		正職員	0.15人 1,156	0.20人 1,542 0.20人 1,490 0.30人 2,442			
臨時職員等		0.15人 287	0.15人 287 0.10人 217 0.10人 256				
総事業費	13,832	10,464 10,655 15,066					
財源	合計	12,389	8,635 8,948 12,368				
	国県支出金	9,291	3,597 4,966 5,605				
		国県支出金の内容	地域生活支援事業国庫補助金 1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金 1/4以内				
	地方債						
	その他特財						
一般財源	3,098	5,038 3,982 6,763					
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
	活動実績	実利用者数	人	36	37	47	
		延利用時間	時間	2,821.0	3,462.0	5,207.0	
	単位当たりコスト	総事業費 / 延利用時間	円	3,709	3,078	2,893	
事業成果	成果目標	移動の困難な障がい者（児）に外出のための支援を行うことにより、自立生活及び社会参加促進等を支援する。					
	成果	成果指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度
		新規利用申請者数	人	4	5	1	
		新規事業所登録数	箇所	0	0	1	
事業の自己評価	新型コロナウイルスの感染症の影響もあり、実利用者数は令和元年度以前と比較すると、減少傾向となっている。しかし、屋外での移動が困難な障がい者（児）に対して、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を支援することは必要である。						
比較参考値	<4市の決算額（委託料）> 富津市：8,634,531円、木更津市：15,588,140円、君津市：7,205,218円、袖ヶ浦市：6,472,047円						
その他特記すべき事項							

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 25 - 1	成果説明書・掲載事業	○	
事業シート（概要説明書）				
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費	
事業名	地域活動支援センター事業		担当課 福祉の窓口課	
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係	
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之	
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成18年度	
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則			
実施の背景	創作的な活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進など多様な活動の場を設け、身体・知的・精神障がいのある人の地域生活支援を図るための事業として、開始された。			
目的	【日中一時】家族が緊急な理由により、介護ができない時に家族に代わり一時的な見守り等の支援を行う。 【Ⅰ型】主に精神障がい者（児）等を対象に医療・福祉および地域社会基盤との連携強化のための調整や地域ボランティアの育成を行う。 【Ⅱ型】機能訓練・社会適応訓練・入浴等のサービスを行う。 【Ⅲ型】創作活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図り、地域生活を支援する。			
事業概要	対象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者	対象者数（全住民に対する割合） 3,567 人（ 8.6 % ）	
	実施方法	直接実施	業務委託 ○ 一部委託 指定管理	
		委託先・指定管理者 社会福祉法人 薄光会 他15法人		
		直接補助	間接補助 補助先	実施主体
		貸付	貸付先	
	その他	その他の内容		
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）				
<p>●日中一時支援事業委託料（委託料） 15,574,876円 日中、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、学校の空き教室等において、障がい者（児）に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練を行う。 （委託先：社会福祉法人 薄光会 他11法人）</p> <p>●地域活動支援センターⅠ型事業委託料（委託料） 2,859,600円 精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティアの育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施する。なお、相談支援事業も併せて実施している。 （委託先：社会医療法人社団 さつき会）</p> <p>●地域活動支援センターⅡ型事業委託料（委託料） 1,730,580円 地域の实情に応じ、雇用・就労が困難な在宅障がい者（児）に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施する。 （委託先：社会福祉法人 薄光会、社会福祉法人 ミッドナイトミッションのぞみ会）</p> <p>●地域活動支援センターⅢ型事業委託料（委託料） 3,124,000円 地域の实情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。 （委託先：NPO法人 たぬき工房、NPO法人 やさしねっと結、NPO法人 たちばな学舎）</p> <p>【合計】23,289,056円</p>				
関連事業				

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 25 - 1	成果説明書・掲載事業	○	
事業シート（概要説明書）				
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費	
事業名	地域活動支援センター事業		担当課 福祉の窓口課	
[単位：千円]	令和4年度（予算）	令和3年度（決算）	令和2年度（決算） 令和元年度（決算）	
コスト	合計	21,332	23,289 21,232 29,653	
	（人件費を除く） 内 訳	委託料	21,332 23,289 21,232 29,653	
	人件費	合計	0.40人 1,925	0.35人 1,829 0.30人 1,707 0.40人 2,698
正職員		0.20人 1,542	0.20人 1,542 0.20人 1,490 0.30人 2,442	
臨時職員等		0.20人 383	0.15人 287 0.10人 217 0.10人 256	
総事業費	23,257	25,118 22,939 32,351		
財源	合計	21,332	23,289 21,232 29,653	
	国県支出金	11,887	7,261 7,331 8,304	
	国県支出金の内容	地域生活支援事業国庫補助金1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金1/4以内、地域活動支援センター等重度加算補助金（県）		
	地方債			
	その他特財			
一般財源	9,445	16,028 13,901 21,349		
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位 令和3年度 令和2年度 令和元年度	
		【日中一時支援】実利用人数・延べ利用日数	人・日 45人・2,695日 44人・2,093日 73人・2,837日	
		【Ⅰ型】実利用人数・延べ利用日数	人・日 15人・591日 10人・504日 12人・703日	
		【Ⅱ型】実利用人数・延べ利用日数	人・日 3人・355日 8人・803日 11人・1,981日	
		【Ⅲ型】実利用人数・延べ利用日数	人・日 7人・1,275日 6人・1,130日 7人・1,013日	
	単位当たりコスト	総事業費 / 延べ利用日数	円 5,109 5,064 4,951	
事業成果	成果目標	地域で暮らす障がい者（児）の創作的な活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進など多様な活動の場を設け、地域生活支援の促進に努める。		
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位 令和3年度 令和2年度 令和元年度	
		日中一時新規利用者	人 6 8 6	
		Ⅰ型新規利用者	人 2 0 1	
		Ⅱ型新規利用者	人 0 0 0	
Ⅲ型新規利用者	人 0 1 0			
事業の自己評価	【日中】障がい者（児）の日常的に介護している家族等への負担軽減や一時的な休息の提供ができた。 【Ⅰ型】うつ病や引きこもりの障がい者の自立促進、社会参加の場の提供ができた。 【Ⅱ型】在宅障がい者の生活能力向上のための社会適応訓練・入浴等のサービスの提供ができた。 【Ⅲ型】創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の便宜を図ることで、障がい者の社会参加を支援することができた。			
比較参考値	<4市の決算額（委託料）> 【日中】富津市：15,574,876円、木更津市：19,879,377円、君津市：18,421,536円、袖ヶ浦市：8,792,790円 【Ⅰ型】富津市：2,859,600円、木更津市：7,652,000円、君津市：3,531,800円、袖ヶ浦市：7,815,600円 【Ⅱ型】富津市：1,730,580円、木更津市：767,210円、君津市：4,541,610円、袖ヶ浦市：4,316,840円 【Ⅲ型】富津市：3,124,000円、木更津市：19,783,376円、君津市：9,020,574円、袖ヶ浦市：1,515,805円			
その他特記すべき事項	【地域活動支援センターⅠ型】について、近隣地域では該当施設がケアセンターさつき（袖ヶ浦市）の1箇所であるため、君津地域4市（富津市・木更津市・君津市・袖ヶ浦市）の共同委託で実施している。 【地域活動支援センターⅡ型】について、令和3年度中に介護保険への移行など、他サービスへ利用者が移行したため、利用日数が大幅に減少した。			

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 30 - 1	成果説明書・掲載事業			
事業シート（概要説明書）					
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費		
事業名	知的障害者職親委託事業		担当課 福祉の窓口課		
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係		
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之		
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="radio"/>	事業開始年度 昭和47年度		
根拠法令等	知的障害者福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則				
実施の背景	知的障害者福祉法第16条第1項第3号の規定に基づき、知的障がい者の福祉向上を図るために開始された。昭和47年12月から富津市知的障害者職親委託要綱によって実施。平成18年10月から障害者自立支援法の施行に伴い、地域生活支援事業の中に組み込まれている。その後平成25年4月1日、障害者自立支援法から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改正され、障がい者の範囲に難病が追加された。				
目的	知的障がい者を一定期間事業経営者等の私人（職親）に預け、生活指導及び技能習得訓練を行い、就労に必要な素地を獲得する。				
事業概要	対象	18歳以上の療育手帳所持者	対象者数(全住民に対する割合) 365 人 (0.9 %)		
	実施方法	直接実施 <input type="checkbox"/>	業務委託 <input type="radio"/>	一部委託 <input type="checkbox"/>	指定管理 <input type="checkbox"/>
		委託先・指定管理者	知的障害者福祉法第16条第1項第3号の規定に基づき市長が認めた職親		
		直接補助 <input type="checkbox"/>	間接補助 <input type="checkbox"/>	補助先 <input type="checkbox"/>	実施主体 <input type="checkbox"/>
		貸付 <input type="checkbox"/>	貸付先 <input type="checkbox"/>		
		その他 <input type="checkbox"/>	その他の内容 <input type="checkbox"/>		
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）					
<p>知的障がい者を一定期間、職親（知的障がい者の更生援護に熱意を有する事業経営者等の私人）に預け、生活指導及び技能習得訓練等の生活指導を行い、就職に必要な素地を与えとともに雇用の促進と職場における定着を高めることを目的としている。</p> <p>市は委託に関して要した費用の一部又は全部について職親へ委託料を支払う。委託料の金額は、生活指導等の内容を勘案して定めることとされている。</p> <p>委託期間は原則1年以内となっている。なお、更新は妨げない。</p> <p>●知的障害者職親委託料（委託料） 30,000円 × 12ヶ月 × 1人（富津市） = 360,000円 30,000円 × 9ヶ月 × 1人（富里市） = 270,000円 ※ ※富里市の1名については、R3.12.31に委託解除となっている。</p> <p>【合計】630,000円</p>					
関連事業					

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 30 - 1		成果説明書・掲載事業							
事業シート（概要説明書）										
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	障害者総合支援費	
事業名	知的障害者職親委託事業					担当課	福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		平成元年度（決算）			
コスト	合計 (人件費を除く)	1,080		630		720		720		
		委託料	1,080	委託料	630	委託料	720	委託料	720	
	人件費	合計	0.05 人	385	0.08 人	617	0.05 人	372	0.14 人	1,140
		正職員	0.05 人	385	0.08 人	617	0.05 人	372	0.14 人	1,140
		臨時職員等	0.00 人	0	0.00 人	0	0.00 人	0	0.00 人	0
	総事業費		1,465		1,247		1,092		1,860	
財源	合計	1,080		630		720		720		
	国県支出金	810		262		399		325		
		国県支出金の内容		地域生活支援事業国庫補助金1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金1/4以内						
	地方債									
	その他特財	その他特財の内容								
一般財源	270		368		321		395			
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
	利用人数				人	2	2	2		
	単位当たりコスト				総事業費 / 利用人数	円	623,500	546,000	930,000	
事業成果	成果目標				対象者のニーズに応じて、就労系サービス（就労継続支援A型・就労継続支援B型・就労移行支援）や一般就労へつなげていく。					
	成果指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
	事業を活用した人の就労実績				人	1	0	0		
事業の自己評価		職親の登録数及び当該事業を利用する障がい者が減少している。これまで農業、酪農、園芸など第一次産業を営む者が知的障害者を貴重な労働力として受け入れていた傾向であったが、事業者の高齢化や第一次産業の事業規模が縮小しているなどにより、職親が減少していることが理由として推測される。障害者総合支援法が施行され、就労系サービスが創設されたことから当該事業に代わる事業は担保されている状況ではあるが、職親を通しての地域との関わりなどは当該事業独自のものであり、事業の継続は必要であると思慮する。								
比較参考値		< 4市の決算額（委託料） > 富津市：630,000円、木更津市：事業なし、君津市：360,000円、袖ヶ浦市：事業なし								
その他特記すべき事項		職親は私人であることを考慮し、職親が事業を継続できなくなった場合の障がい者の就労支援体制などについて留意しておく必要がある。								

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 35 - 1	成果説明書・掲載事業									
事業シート（概要説明書）											
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	障害者総合支援費		
事業名	社会参加促進事業					担当課	福祉の窓口課				
総合戦略施策名	基本目標					担当係	障がい福祉係				
	基本的な施策の方向				施策番号	作成責任者 福原 規之					
事務区分	自治事務	<input type="radio"/>	法定受託事務			事業開始年度	平成17年度以前				
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則										
実施の背景	障がい者等の社会参加等を促進することを目的に事業が開始された。										
目的	【自動車運転免許取得費助成】 障がい者の就労等社会活動への参加を促進するために助成を行う。 【身体障害者用自動車改造費助成】 身体障がい者の社会活動等への参加を促進するために助成を行う。										
事業概要	対象	【障害者自動車運転免許取得費助成】 16歳以上の身体障害者手帳、療育手帳所持者 【身体障害者用自動車改造費助成】 16歳以上の身体障害者手帳(肢体)所持者					対象者数(全住民に対する割合)				
							1,889 人 (4.6 %)				
	実施方法	直接実施	<input type="radio"/>	業務委託	<input type="radio"/>	一部委託	<input type="radio"/>	指定管理			
		委託先・指定管理者									
		直接補助	<input type="radio"/>	間接補助	<input type="radio"/>	補助先	交付決定者		実施主体		
貸付		<input type="radio"/>	貸付先								
その他	<input type="radio"/>	その他の内容									
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）											
<p>●障害者自動車運転免許取得費助成（扶助費） 400,000円 道路交通法第84条による公安委員会の自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成し、障がい者等の就労等社会活動への参加を促進するための事業 申請件数：4件 [対象経費詳細] 6/2申請分 免許取得費用279,450円×補助率2/3=186,000円（千円未満切捨） 7/14申請分 免許取得費用338,140円×補助率2/3=225,000円（千円未満切捨） 12/24申請分 免許取得費用264,000円×補助率2/3=176,000円（千円未満切捨） 3/29申請分 免許取得費用333,140円×補助率2/3=222,000円（千円未満切捨） 助成上限額100,000円（富津市地域生活支援事業実施規則 第50条） 合計（市費のみ）：100,000円×4件=400,000円（平成28年度以降 地域生活支援事業補助金対象外）</p> <p>●身体障害者用自動車改造費助成（扶助費） 94,600円 身体障がい者が自ら所有し運転する自動車を改造する場合に、改造に要する費用の一部を助成し、社会活動等への参加の促進を図るための事業 申請件数：1件 [対象経費詳細] 足踏み式ウインカー、足踏み式ライト、ハンドルノブの取付（部品代+技術料=94,600円） 助成上限額100,000円（富津市地域生活支援事業実施規則 第56条） 合計（市費のみ）：94,600円×1件=94,600円（平成28年度以降 地域生活支援事業補助金対象外）</p> <p>【合計】494,600円</p>											
関連事業											

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 35 - 1	成果説明書・掲載事業								
事業シート（概要説明書）										
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	障害者総合支援費	
事業名	社会参加促進事業					担当課	福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		令和元年度（決算）			
コスト	合計	200		495		200		200		
	内訳 (人件費を除く)	扶助費	200		495		200		200	
	人件費	合計	0.05 人	385	0.05 人	385	0.05 人	372	0.09 人	733
		正職員	0.05 人	385	0.05 人	385	0.05 人	372	0.09 人	733
臨時職員等		0.00 人	0	0.00 人	0	0.00 人	0	0.00 人	0	
総事業費	585		880		572		933			
財源	合計	200		495		200		200		
	国県支出金									
		国県支出金の内容 平成28年度より補助対象外								
	地方債									
	その他特財	その他特財の内容								
一般財源	200		495		200		200			
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
	障害者自動車運転免許取得費助成				件 円	4 400,000	1 100,000	1 100,000		
	身体障害者用自動車改造費助成				件 円	1 94,600	1 100,000	1 100,000		
	単位当たりコスト				総事業費 / 助成件数	円	176,000	286,000	466,500	
事業成果	成果目標	障がい者等の社会参加等を促進することに努める。 成果目標の数値化が困難なため指標は算出していない。								
	成果	成果指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
事業の自己評価	<p>【障害者自動車運転免許取得費助成】 対象者は、障がいの程度が1級から4級の身体障がい者と知的障がい者であり、当事業の実施により就労等社会参加活動の参加の機会を促すことができた。</p> <p>【身体障害者用自動車改造費助成】 対象者は、障がいの程度が上肢機能障害、下肢機能障害又は体幹機能障害の1級又は2級の身体障がい者であり、当事業の実施により社会活動等への参加を促すことができた。</p>									
比較参考値	<p>< 4市の決算額（助成額） > 【障害者自動車運転免許取得費助成】 富津市：400,000円、木更津市：576,333円、君津市：0円、袖ヶ浦市：300,000円 【身体障害者用自動車改造費助成】 富津市：94,600円、木更津市：300,000円、君津市：0円、袖ヶ浦市：0円</p>									
その他特記すべき事項										

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 40 - 1	成果説明書・掲載事業	○																																													
事業シート（概要説明書）																																																
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																																													
事業名	発達障害児療育等支援事業		担当課 福祉の窓口課																																													
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																																													
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																																													
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成21年度																																													
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則 富津市療育等支援事業実施要綱																																															
実施の背景	障がい児（者）施設等の有する機能を活用し、在宅障がい児等に早期診断、適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障がい児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障がいの軽減や基本的な生活能力の向上を図り、地域生活における療育、相談支援体制の充実及び、在宅障がい児等やその家族の福祉の向上を図ることを目的として、平成20年4月に県事業として開始し、平成23年度より千葉県社会福祉事業団の要請によって始まった。																																															
目的	発達障がい児への早期発見・療育を行うため、千葉県社会福祉事業団 児童サービスセンターに委託し、毎週月・木曜日に市役所内及び市内保育所（園）、幼稚園で、臨床心理士及び言語聴覚士によることばの訓練や心理診断等の療育相談を行い、障がい児の発達を支援する。																																															
事業概要	対象	市内に住所を有する15歳以下の児童	対象者数(全住民に対する割合) 3,874 人 (9.4 %)																																													
	実施方法	直接実施	業務委託 ○	一部委託	指定管理																																											
		委託先・指定管理者 千葉県社会福祉事業団 児童サービスセンター																																														
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体																																											
		貸付	貸付先																																													
その他	その他の内容																																															
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																																																
<p>●発達障害児療育支援事業委託料 3,923,926円 委託先 千葉県社会福祉事業団（君津市、袖ヶ浦市、富津市の3市共同委託） 臨床心理士2名、言語聴覚士1名（月曜：臨床心理士1名、木曜：臨床心理士、言語聴覚士各1名）</p> <p>発達障害児療育支援事業委託料（3市とも職員の配置日数が違うので委託金額は異なる） 人件費：4,696,656円、事務費：120,000円、事業費：30,000円、 交通費：275,520円、千葉県障害児療育支援事業報酬：1,198,250円 合計：4,696,656円+120,000円+30,000円+275,520円+1,198,250円=3,923,926円</p> <p>①来所相談（本庁舎内）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実人数</th> <th>延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語療法</td> <td>34人</td> <td>135人</td> </tr> <tr> <td>心理療法</td> <td>65人</td> <td>267人</td> </tr> <tr> <td>相談支援</td> <td>37人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>136人</td> <td>439人</td> </tr> </tbody> </table> <p>②巡回相談</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>訪問箇所</th> <th>訪問回数</th> <th>実人数</th> <th>延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所</td> <td>7箇所</td> <td>10回</td> <td>49人</td> <td>59人</td> </tr> <tr> <td>保育園</td> <td>3箇所</td> <td>5回</td> <td>31人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>2箇所</td> <td>4回</td> <td>24人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>0箇所</td> <td>0回</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12箇所</td> <td>19回</td> <td>104人</td> <td>117人</td> </tr> </tbody> </table>					実人数	延べ人数	言語療法	34人	135人	心理療法	65人	267人	相談支援	37人	37人	合計	136人	439人		訪問箇所	訪問回数	実人数	延べ人数	保育所	7箇所	10回	49人	59人	保育園	3箇所	5回	31人	32人	幼稚園	2箇所	4回	24人	26人	小学校	0箇所	0回	0人	0人	合計	12箇所	19回	104人	117人
	実人数	延べ人数																																														
言語療法	34人	135人																																														
心理療法	65人	267人																																														
相談支援	37人	37人																																														
合計	136人	439人																																														
	訪問箇所	訪問回数	実人数	延べ人数																																												
保育所	7箇所	10回	49人	59人																																												
保育園	3箇所	5回	31人	32人																																												
幼稚園	2箇所	4回	24人	26人																																												
小学校	0箇所	0回	0人	0人																																												
合計	12箇所	19回	104人	117人																																												
関連事業																																																

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 40 - 1	成果説明書・掲載事業	○			
事業シート（概要説明書）						
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費			
事業名	発達障害児療育等支援事業		担当課 福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和4年度（予算）	令和3年度（決算）	令和2年度（決算） 平成元年度（決算）			
コスト	合計	5,443	3,924 3,939 3,872			
	内訳 (人件費を除く)	委託料	5,443 3,924 3,939 3,872			
	人件費	合計	0.20人 1,542	0.20人 1,542 0.20人 1,490 0.25人 2,035		
		正職員	0.20人 1,542	0.20人 1,542 0.20人 1,490 0.25人 2,035		
		臨時職員等	0.00人 0	0.00人 0 0.00人 0 0.00人 0		
総事業費	6,985	5,466 5,429 5,907				
財源	合計	5,443	3,924 3,939 3,872			
	国県支出金	4,081	1,635 2,185 1,753			
		国県支出金の内容	地域生活支援事業国庫補助金1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金1/4以内			
	地方債					
	その他特財					
一般財源	1,362	2,289 1,754 2,119				
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	平成元年度
	発達障害児療育等支援事業（来所相談延人数）		人	439	439	450
	発達障害児療育等支援事業（巡回相談延人数）		人	117	115	126
	単位当たりコスト		総事業費 / 来所相談延人数+巡回相談延人数	円	9,831	9,800
事業成果	成果目標					
	・ 早期の療育を行うことで、発達の気になる子とその家族の不安感の軽減を図る。 ・ 巡回相談では支援者に子どもの特性に合わせた対応方法の助言を行うことで、支援者の資質向上を図る。					
	成果指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	平成元年度
	発達障害児療育等支援事業新規利用人数		人	39	44	32
療育就学支援ケース会議開催回数		回数	1	1	1	
事業の自己評価						
サテライト療育（庁内で行っているもの）は利用希望が多く、予約が取りづらい状況もありニーズは高い。健康づくり課の1歳6ヶ月及び3歳児健診や、保育所（園）及び幼稚園からの連絡により、発達の気になる子の保護者にサテライト療育を紹介するという手順が定着している。また、月2回行っている巡回訪問でも、保育所（園）及び幼稚園からのニーズが高い。 なお、就学前に保育所（園）及び幼稚園と小学校との情報共有の場を設定し、連携を図っている。						
比較参考値						
<4市の決算額（委託料）> 富津市：3,923,926円、木更津市：5,293,200円、君津市：2,415,640円、袖ヶ浦市：8,015,274円						
その他特記すべき事項						
木更津市は単独で別の事業所へ委託している。 ※令和2年度まで相談支援事業という事業名で、一般相談支援、発達障害児療育等支援を実施していた。令和3年度からは、一般相談支援を事業拡大し、基幹相談支援センター事業として実施したことにより、事業を分割した。なお、発達障害児療育等支援は、発達障害児療育等支援事業となった。						

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 45 - 1	成果説明書・掲載事業			
事業シート（概要説明書）					
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費		
事業名	成年後見制度利用支援事業		担当課 福祉の窓口課		
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係		
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之		
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="radio"/>	事業開始年度 平成24年度		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市成年後見制度における市長申立てに関する規則、富津市成年後見人等報酬助成金交付要綱				
実施の背景	平成18年10月に施行された障害者自立支援法に基づき、富津市では平成24年度より事業を開始した。判断能力の不十分な障がい者の権利擁護をするため実施された。その後平成25年4月1日、障害者自立支援法から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改正され、障がい者の範囲に難病が追加された。				
目的	市内に居住する判断能力が不十分で日常生活を営むのに支障がある知的障がい者および精神障がい者が、民法に規定する成年後見制度を利用するにあたり、費用負担が困難な方に対し、その費用を助成する。				
事業概要	対象	判断能力の不十分な知的障がい者及び精神障がい者 (対象者数については、療育手帳所持者及び精神保健福祉手帳所持者で算出)	対象者数(全住民に対する割合) 755 人 (1.8 %)		
	実施方法	直接実施 <input type="radio"/>	業務委託 <input type="radio"/>	一部委託 <input type="radio"/>	指定管理 <input type="radio"/>
		委託先・指定管理者			
		直接補助 <input type="radio"/>	間接補助 <input type="radio"/>	補助先	実施主体
		貸付	貸付先		
その他	その他の内容				
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）					
<p>財産管理及び身上保護の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障がい者・精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援する。</p> <p>●成年後見人等報酬助成費（負担金補助及び交付金） 247,000円 市長により成年後見人等の申立てが行われた者が、成年後見人等への報酬を支払うことが困難であると市長が認めた場合に助成を実施</p> <p>被成年後見人：1人（男性 72歳 療育手帳A1） 助成対象期間：令和2年6月1日～令和3年5月31日 助成対象金額：247,000円 （期間、金額共に千葉家庭裁判所木更津支部の審判結果）</p> <p>●成年後見制度市長申立費用（役務費） 11,000円 親族等による保護、審判請求が困難等の場合、家庭裁判所へ市長による申立を実施するための費用（診断書作成費用、申立手続費用等）</p> <p>医師の診断書作成料：5,500円×2件＝11,000円</p> <p>令和4年度に市長申立予定。</p> <p>【合計】258,000円</p>					
関連事業					

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 45 - 1		成果説明書・掲載事業							
事業シート（概要説明書）										
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	障害者総合支援費	
事業名	成年後見制度利用支援事業					担当課	福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		令和元年度（決算）			
コスト	合計	792		258		234		12		
	内 訳	負担金補助及び交付金	672	負担金補助及び交付金	247	負担金補助及び交付金	234	役務費	12	
		役務費	120	役務費	11					
	人件費	合計	0.10 人	771	0.15 人	1,156	0.10 人	745	0.09 人	733
		正職員	0.10 人	771	0.15 人	1,156	0.10 人	745	0.09 人	733
		臨時職員等	0.00 人	0	0.00 人	0	0.00 人	0	0.00 人	0
	総事業費	1,563		1,414		979		745		
	財源	合計	792		258		234		12	
		国県支出金	592		108		129		4	
国県支出金の内容			地域生活支援事業国庫補助金1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金1/4以内							
地方債										
その他特財		その他特財の内容								
	一般財源	200		150		105		8		
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
	成年後見制度報酬支払				件	1	1	0		
	成年後見制度利用申立				件	0	0	1		
	単位当たりコスト				総事業費 / 実施件数	円	1,414,000	979,000	745,000	
事業成果	成果目標	いきいきふっつ障害者プラン・第6期障害福祉計画（令和3年度）、第5期障害福祉計画（令和2年度、令和元年度）に基づく成年後見制度市申立の目標値								
	成果	成果指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
		成年後見制度の市申立（実績値/目標値）				件	0/1	0/1	1/1	
事業の自己評価	<p>保護者の高齢化により、成年後見制度の利用が望ましい人はいるが、申請には繋がっていない。対象者への周知活動を行い、引き続き成年後見制度を利用するための相談・助言・支援を実施していく。また、法人後見等を実施している事業所等と情報連携していく必要がある。</p>									
比較参考値	<p>成年後見制度市長申立て件数 富津市：0件、君津市：0件、木更津市：0件、袖ヶ浦市：3件 成年後見制度報酬助成件数 富津市：1件、君津市：3件、木更津市：9件、袖ヶ浦市：5件</p>									
その他特記すべき事項										

事業番号	16 - 84 - 50 - 1	成果説明書・掲載事業	○																
事業シート（概要説明書）																			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																
事業名	基幹相談支援センター事業		担当課 福祉の窓口課																
総合戦略施策名	基本目標	__ 2 自分のくらす地域を好きになる																	
	基本的な施策の方向	② 自慢できる地域力を高める	担当係 障がい福祉係 作成責任者 福原 規之																
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 令和3年度																
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則																		
実施の背景	相談支援専門員の育成体制や専門的な研修の実施及び地域における権利擁護や定着支援といった、より専門的な相談支援体制も同時に求められている。このような相談支援体制を地域に整備するために、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条の2第2項の規定に基づき、地域における相談支援の中核的な役割を担うため、令和3年度から基幹相談支援センターを設置した。																		
目的	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業並びに身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第9条第5項第2号及び第3号、知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第9条第5項第2号及び第3号並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第49条第1項に基づく相談等の業務を総合的に行うことを目的とする機関である。																		
事業概要	対象	市内に住所を有する障がい者（児）。障害者手帳の所持者に限らず、障がいに関する相談等を受けるとする観点では市民。 対象者数（全住民に対する割合） 41,248 人（100.0%）																	
	実施方法	直接実施	業務委託 ○ 一部委託 指定管理																
		委託先・指定管理者 社会福祉法人 薄光会 ほうきぼし																	
		直接補助	間接補助 補助先	実施主体															
		貸付	貸付先																
その他	その他の内容																		
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																			
<p>基幹相談支援センターには、相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、作業療法士など、多種多様な資格を有する職員を常時3名配置して、市役所内に相談窓口を週5日開設している。また、休日・夜間においても、電話やメールでの対応を図り、24時間365日体制で、障がいのある方やそのご家族からの相談対応を行う。</p> <p>●基幹相談支援センター事業業務委託（委託料）・・・17,550,000円</p> <p>委託先：社会福祉法人 薄光会 ほうきぼし</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費（3人分）</td> <td>15,356,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（内訳） 給与分</td> <td>13,066,000円、法定福利費</td> <td>2,290,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費以外の経費</td> <td>2,194,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（内訳） 事業費</td> <td>1,519,000円、事務費</td> <td>675,000円</td> <td></td> </tr> </table>				人件費（3人分）	15,356,000円			（内訳） 給与分	13,066,000円、法定福利費	2,290,000円		人件費以外の経費	2,194,000円			（内訳） 事業費	1,519,000円、事務費	675,000円	
人件費（3人分）	15,356,000円																		
（内訳） 給与分	13,066,000円、法定福利費	2,290,000円																	
人件費以外の経費	2,194,000円																		
（内訳） 事業費	1,519,000円、事務費	675,000円																	
相談件数																			
自宅訪問相談	180件	電子メール相談	1,493件																
施設訪問相談	122件	個別支援会議	120件																
来所相談	561件	関係機関会議	1,239件																
同行支援	223件	その他	353件																
電話相談	1,082件	合計	5,373件																
関連事業																			

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 50 - 1		成果説明書・掲載事業	○						
事業シート（概要説明書）										
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	障害者総合支援費	
事業名	基幹相談支援センター事業				担当課	福祉の窓口課				
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		令和元年度（決算）			
コスト	合計 (人件費を除く)	17,580		17,550		8,552		8,415		
		委託料	17,580	委託料	17,550	委託料	8,552	委託料	8,415	
	人件費	合計	0.25人	1,927	0.23人	1,773	0.15人	1,117	0.15人	1,221
		正職員	0.25人	1,927	0.23人	1,773	0.15人	1,117	0.15人	1,221
		臨時職員等	人	0	人	0	人	0	人	0
	総事業費	19,507		19,323		9,669		9,636		
財源	合計	17,580		17,550		8,552		8,415		
	国県支出金	13,185		7,310		4,746		3,813		
		国県支出金の内容	地域生活支援事業国庫補助金 1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金 1/4以内							
	地方債									
	その他特財									
一般財源	4,395		10,240		3,806		4,602			
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
		障がい者本人からの相談件数			件	1,535	814	478		
		家族からの相談件数			件	1,749	524	372		
		その他（病院、福祉施設、行政）からの会議等の件数			件	2,089	1,223	840		
	単位当たりコスト	総事業費	／	相談件数+会議等の件数	円	3,596	3,775	5,702		
事業成果	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの種別及び各種ニーズに対応できる総合的及び専門的な相談支援を行う。 障がい者（児）福祉担当職員及び市内相談支援事業所の相談員の養成・育成を通し、ケースワークの質の向上を図る。 								
	成果	成果指標名（実績値/目標値）			単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
		相談対象となった障がい者の実人数			人	167	102	62		
		個別支援会議件数			件	120	90	46		
相談支援関係事業所連絡会開催回数			回	10	9	9				
事業の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 多岐に渡る相談に対し、相談者一人一人に寄り添った、丁寧な相談支援を行うことができた。 基幹相談支援センターとケースワークを行う市職員が連携する事で、市職員の専門知識や経験不足などを補うことができた。 相談支援事業所に対する指導及び助言等については、設置開始年度ということもあり、研修等の企画が不十分であった。 									
比較参考値	<p><4市の決算額（委託料）></p> <p>富津市：令和3年4月1日設置 委託費：17,550,000円</p> <p>木更津市：令和2年4月1日設置 直営</p> <p>君津市：令和3年8月1日設置 委託費：17,195,400円</p> <p>袖ヶ浦市：令和3年1月18日設置 委託費：7,320,000円</p>									
その他特記すべき事項	<p>※令和2年度まで相談支援事業という事業名で、一般相談支援、発達障害児療育等支援を実施していた。令和3年度からは、発達障害児療育等支援は、発達障害児療育等支援事業となり、一般相談支援は、事業拡大し、基幹相談支援センター事業として実施したことにより、事業を分割した。</p>									

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 55 - 1	成果説明書・掲載事業			
事業シート（概要説明書）					
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費		
事業名	訪問入浴事業		担当課 福祉の窓口課		
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係		
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之		
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="radio"/>	事業開始年度 令和3年度		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市身体障がい者（児）等訪問入浴サービス事業実施要綱				
実施の背景	平成18年10月に施行された障害者自立支援法に基づき、富津市では令和3年度より事業を開始した。自力又は家族等介助者の介助のみでは入浴できない在宅における重度の身体障がい者（児）の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔保持、心身機能の維持を図るために実施された。				
目的	自宅及び通所サービス施設において、入浴することが困難な身体障がい者（児）に対し、訪問型入浴を提供することにより、身体障がい者（児）の健康の保持並びにその介助に係る家族の身体的負担及び経済的負担の軽減を図ることを目的とする。				
事業概要	対象	市内に住所を有する、身体障害者手帳の交付を受け、下肢又は体幹機能障害に係る障がいの程度が1級、2級の者又は、特定疾患医療に関する受給者証所持者で特殊の疾病の状態が、下肢又は体幹機能障害に係る障がいの程度が1級、2級と同等の程度にあると市長が認める者	対象者数(全住民に対する割合) 524 人 (1.3 %)		
	実施方法	直接実施 <input type="checkbox"/>	業務委託 <input type="radio"/>	一部委託 <input type="checkbox"/>	指定管理 <input type="checkbox"/>
		委託先・指定管理者 有限会社 グッドライフ			
		直接補助 <input type="checkbox"/>	間接補助 <input type="checkbox"/>	補助先 <input type="checkbox"/>	実施主体 <input type="checkbox"/>
		貸付 <input type="checkbox"/>	貸付先 <input type="checkbox"/>		
その他 <input type="checkbox"/>	その他の内容				
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）					
<p>自宅の浴室や通所サービス事業所において入浴困難な身体障がい者（児）に対し、移動入浴車を派遣して入浴介護を行う。</p> <p>●訪問入浴事業委託料（委託料） 25,728円 事業所名 グッドライフ訪問入浴サービス 実利用者数 1人 延利用回数 2回 支出額 12,864円×2回=25,728円</p>					
関連事業					

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 84 - 55 - 1	成果説明書・掲載事業								
事業シート（概要説明書）										
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	障害者総合支援費	
事業名	訪問入浴事業					担当課	福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		令和元年度（決算）			
コスト	合計	1,235		26		0		0		
	内訳 (人件費を除く)	委託料	1,235		26					
	人件費	合計	0.10 人	771	0.10 人	771	0.00 人	0	0.00 人	0
		正職員	0.10 人	771	0.10 人	771	人	0	人	0
臨時職員等		人	0	人	0	人	0	人	0	
総事業費	2,006		797		0		0			
財源	合計	1,235		26		0		0		
	国県支出金	925		11						
		国県支出金の内容	地域生活支援事業国庫補助金 1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金 1/4以内							
	地方債									
	その他特財									
その他特財の内容										
一般財源	310		15		0		0			
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
	実利用人数				人	1				
	延利用回数				回	2				
	単位当たりコスト				総事業費 / 延利用回数	円	398,500			
事業成果	成果目標	訪問型入浴を提供することにより、身体障がい者（児）の健康の保持並びにその介助に係る家族の身体的負担及び経済的負担の軽減を図る								
	成果	成果指標名（実績値/目標値）				単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
		新規利用申請者				人	1			
事業の自己評価	<p>新規事業として開始し、申請は1人のみだったが、利用に向けた問い合わせは増えてきている。</p> <p>訪問型入浴を提供することにより、身体障がい者（児）の健康の保持並びにその介助に係る家族の身体的負担及び経済的負担の軽減を図ることが期待できることから、今後も制度の周知を行うとともに、適切・適量なサービスが利用できるよう体制整備の推進に努める。</p>									
比較参考値	<p>< 4市の決算額 ></p> <p>富津市：25,728円、木更津市：14,816,150円、君津市：3,724,000円、袖ヶ浦市：1,971,250円</p>									
その他特記すべき事項	<p>訪問入浴サービスに要する費用は、介護保険法に基づく厚生労働省令で定める訪問入浴介護費（基本報酬に限る。）を準用している。</p>									

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 88 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○
事業シート（概要説明書）			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費
事業名	総合支援協議会事業		担当課 福祉の窓口課
総合戦略施策名	基本目標	__ 2 自分のくらす地域を好きになる	
	基本的な施策の方向	② 自慢できる地域力を高める	担当係 障がい福祉係 作成責任者 福原 規之 施策番号 7
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成23年度
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市障害者総合支援協議会設置要綱		
実施の背景	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3に基づき、関係機関及び事業所のネットワークを構築し、虐待、家族関係、発達障害、福祉サービス以外の支援及びサービス基盤の欠如等の困難事例の解決に向けて、協議の場を設置することが自治体に義務付けられた。		
目的	地域における障害福祉サービスを円滑に実施するため、年齢、性別及び状態等を問わず、誰にとっても住みやすく、生活しやすいまちづくりを目指すことを目的に協議会を設置している。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3第1項により、地方公共団体が設置する協議会である。		
事業概要	対象	障がい者（児）及びその家族 障がい者（児）に対する理解を深める研修・啓発を行う観点では市民	対象者数(全住民に対する割合) 41,248 人 (100.0 %)
	実施方法	直接実施 ○	業務委託
		一部委託 ○	指定管理
		委託先・指定管理者 社会福祉法人 薄光会 ほうきぼし	
		直接補助	間接補助
貸付	貸付先		
その他	その他の内容		
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）			
<p>障害者総合支援協議会の会議及び、就労支援・地域生活支援・子ども・権利擁護の4つの部会の会議と障がい者差別解消会議や広報会議などの活動を行う。構成員は医師、障がい当事者、障がい福祉サービス事業者、民生委員、教育機関、行政機関等の様々な関係機関の方で、協議会委員20名、部会員81名に委員及び部会員を委嘱している。また、協議会活動について広報誌の発行を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害者総合支援協議会運営一部委託料（委託料） 126,858円 委託内容：広報・啓発関係、理解促進研修関係、協議会と各部会や各会議のコーディネート業務 ・印刷製本費：99,550円 広報誌印刷：99,550円 ・備品購入費：10,727円 会議録作成のためのボイスレコーダー：10,727円 ・通信運搬費：10,080円 会議開催通知用等の切手代：10,080円 ・雑費：6,501円 権利擁護部会員資料配布用DVD-R：2,706円 権利擁護部会員資料配布用DVD梱包緩衝材：363円 資料作成のためのテブラ、インデックスシール：3,432円 ●総合支援協議会報償費（報償費） 35,130円 費用弁償（実費分の車賃のみ） 協議会の開催回数：年2回（内、書面会議1回）、延べ出席者人数：18人（内、報償費支払者：15人） 各部会、連絡調整会議等の開催回数：年5回、延べ人数：64人（内、報償費支払者：52人） <p>【合計】 161,988円</p>			
関連事業			

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 88 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○			
事業シート（概要説明書）						
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費			
事業名	総合支援協議会事業		担当課 福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和4年度（予算）	令和3年度（決算）	令和2年度（決算） 令和元年度（決算）			
コスト	合計	523	162 199 376			
	内 訳	委託料	378 127 148 278			
		報償費	145 35 51 98			
	人件費	合計	0.95 人 6,454 1.08 人 7,456 1.10 人 7,401 1.30 人 9,747			
		正職員	0.80 人 6,167 0.93 人 7,169 0.95 人 7,076 1.15 人 9,363			
		臨時職員等	0.15 人 287 0.15 人 287 0.15 人 325 0.15 人 384			
総事業費	6,977	7,618 7,600 10,123				
財源	合計	523	162 199 376			
	国県支出金	316	53 81 124			
		国県支出金の内容	地域生活支援事業国庫補助金1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金1/4以内			
	地方債					
	その他特財	100				
一般財源	107	109 118 252				
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度
	協議会開催回数		回	2	4	2
	各部会や連絡調整会議等の開催回数		回	5	7	19
	広報誌もごっこ配布世帯数		世帯	15,933	16,144	16,220
単位当たりコスト	総事業費 / 広報誌もごっこ配布世帯数	円	478	471	624	
事業成果	成果目標	障がいに対する理解・啓発のために広報誌の発行や各部会（地域生活、権利擁護、子ども、就労支援）などの活動を行う。				
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度
		各種講演会・研修会受講者数	人	0	15	174
	広報誌発行回数	回	1	1	1	
事業の自己評価	協議会や部会等で実施する各種イベント等は、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、中止した。活動が制限されたが、書面会議等により、今後の活動内容や方針について協議を行うことができている。令和4年度は、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて、中止していた活動を再開していく予定。					
比較参考値						
その他特記すべき事項						

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 89 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○		
事業シート（概要説明書）					
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 10 障害者虐待防止費		
事業名	障害者虐待防止事業		担当課 福祉の窓口課		
総合戦略施策名	基本目標		担当係 家庭相談係		
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 羽山 大利		
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成24年度		
根拠法令等	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律				
実施の背景	平成24年10月より「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、障がい者（児）が虐待された場合の通報連絡を24時間365日対応することや緊急一時保護対応等をするために実施。				
目的	障がい者（児）への虐待事案の未然防止及び早期発見を行い、迅速かつ適切な対応・支援を行う。また、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制を強化する。				
事業概要	対象	市民 （障がい者（児）に対する理解を深める啓発という観点では全市民とする。）	対象者数(全住民に対する割合) 41,248 人 (100.0 %)		
	実施方法	直接実施 ○	業務委託	一部委託 ○	指定管理
		委託先・指定管理者 中核地域生活支援センター君津ふくしネット			
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体
		貸付	貸付先		
その他	その他の内容				
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）					
<ul style="list-style-type: none"> ●障害者虐待防止センター業務委託料（委託料） 1,173,814円 （富津市・木更津市・君津市・袖ヶ浦市の4市共同委託） 休日夜間相談受付業務：24時間365日体制で通報対応を実施するための委託費 2,000円×365日＝730,000円 緊急一時保護居室確保：虐待及びその疑いがある場合に緊急一時保護する居室を確保するための委託費 （4市で均等割） （80,540円（富津市居室費用）+67,398円（木更津市居室費用））×12ヵ月÷4市＝443,814円 ●国庫補助金返還金（償還金利子及び割引料） 136,000円 令和2年度地域生活支援事業等及び障害者総合支援事業費補助金の交付額の確定に伴う返還金 136,000円 ●障害者虐待通報連絡体制整備（役務費） 33,944円 緊急通報連絡に係る休日夜間の緊急対応を実施するための携帯電話使用料 ●障害者虐待緊急一時保護業務委託料（委託料） 令和3年度執行なし 緊急一時保護対応をするための委託費 ●休日・夜間家庭訪問業務委託料（委託料） 令和3年度執行なし 休日・夜間に家庭訪問を行うための委託費 ●障害者虐待ケースワーク対応研修会参加（旅費） 令和3年度執行なし ケースワーク対応等を円滑に行えるよう、県等が主催する研修会等に参加するための経費 <p>【合計】 1,343,758円</p>					
関連事業					

単年度用

R3決算用

事業番号	16 - 89 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○							
事業シート（概要説明書）										
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 10 障害者虐待防止費							
事業名	障害者虐待防止事業		担当課 福祉の窓口課							
[単位：千円]	令和4年度（予算）	令和3年度（決算）	令和2年度（決算） 令和元年度（決算）							
コスト	合計	1,471	1,344	1,327	1,324					
	（人件費を除く） 内 訳	委託料	1,438	1,174	1,174	1,174				
		役務費	24	償還金利子及び割引料 136	償還金利子及び割引料 118	償還金利子及び割引料 118				
		旅費	9	役務費 34	役務費 34	役務費 23				
					旅費 1	旅費 9				
	人件費	合計	0.45 人	3,469	0.45 人	3,469	0.80 人	5,959	0.85 人	6,920
		正職員	0.45 人	3,469	0.45 人	3,469	0.80 人	5,959	0.85 人	6,920
		臨時職員等	人	0	人	0	人	0	人	0
	総事業費	4,940	4,813	7,286	8,244					
	財源	合計	1,471	1,344	1,327	1,324				
国県支出金		1,101	904	1,042	1,021					
		国県支出金の内容	地域生活支援事業国庫補助金1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金1/4以内							
地方債										
その他特財										
一般財源	370	440	285	303						
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度				
	虐待通報件数		件	10	4	10				
	虐待認定件数		件	5	3	0				
	広報ふつつ掲載回数		回	1	1	1				
単位当たりコスト	総事業費	／	通報件数	千円	481	1,822	824			
事業成果	成果目標	夜間・休日の通報届出に対して迅速かつ適切な支援・対応を行う。								
	成 果	成果指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度			
		障害者虐待防止センター休日・夜間居宅利用件数		件	0	0	0			
		障害者虐待防止センター休日・夜間一時保護件数		件	0	0	0			
障害者虐待防止センター休日・夜間家庭訪問回数		回	0	0	0					
事業の自己評価	障がい者（児）虐待防止の推進のためには、市民や福祉従事者等に向けて継続的な広報活動が必要であることから、市内障害者支援施設や地区社会福祉協議会へ出前講座を実施して理解促進に努めた。また、障害者虐待防止センター業務一部委託事業所、基幹相談支援センターと継続的な協議を実施し、連携体制の構築にも努めた。									
比較参考値	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度 障害者虐待通報件数（カッコ内は虐待認定件数） 富津市：10件（5件）、君津市：6件（0件）、木更津市：10件（9件）、袖ヶ浦市：2件（0件） ●令和3年度 障害者虐待に伴う緊急一時保護居室利用件数（君津ふくしネット） 富津市：0件、君津市：0件、木更津市：1件、袖ヶ浦市：0件 ●令和3年度 障害者虐待に伴う緊急一時保護居室利用件数（短期入所事業所等利用による避難件数） 富津市：0件、君津市：0件、木更津市：0件、袖ヶ浦市：0件 									
その他特記すべき事項	<p>障害者虐待緊急一時保護、障害者虐待防止センター業務（休日夜間相談受付業務、緊急一時保護居室確保）、休日・夜間家庭訪問業務については、社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会中核地域生活支援センター君津ふくしネットへ近隣4市（富津市、君津市、木更津市、袖ヶ浦市）で共同委託している。</p> <p>また、障害者虐待緊急一時保護は、富津市内の短期入所施設（全2か所）である、社会福祉法人薄光会豊岡光生園及び社会福祉法人あすなろ会どんぐりの郷へも委託している。</p>									

単年度用

R3決算用

事業番号	18 - 13 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業	○	
事業シート（概要説明書）				
科目	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 1 児童福祉総務費	
事業名	子育て応援さずな事業2		担当課 福祉の窓口課	
総合戦略施策名	基本目標	__3くらしやすく移住しやすい環境づくり	担当係 家庭相談係	
	基本的な施策の方向	① 安心して出産、子育てできる環境を整える	施策番号 1 作成責任者 羽山 大利	
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成29年度	
根拠法令等				
実施の背景	「子育てしやすいまち日本一」の実現に向け、家族だけでなく、地域全体で子育てする環境や意識の醸成を促進する支援策を実施する必要がある。			
目的	子育てに関する相談を受ける窓口を整備し、切れ目のない支援を展開し、孤立化しやすい保護者の負担感の解消を図る。			
事業概要	対象	市民 (直接的な対象は児童及びその家族であるが、社会意識の醸成が必要であるため全市民とする)	対象者数(全住民に対する割合) 41,248 人 (100.0 %)	
	実施方法	直接実施 ○	業務委託	
		委託先・指定管理者		
		直接補助	間接補助	補助先
		貸付	貸付先	実施主体
	その他	その他の内容		
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）				
<p>「子育ての話何でも聴きます窓口」を設置し、相談対応を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来庁相談 月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分開設 月・木：家庭相談員 火：家庭教育指導員 水・金：母子・父子自立支援員 ・出張相談 相談者の希望する自宅等の相談しやすい場所での相談対応（事前予約制） <p>●児童虐待防止啓発リーフレット（需用費） 46,860円 子育てで迷いやいらだちを感じたら 138円×200冊×1.10（消費税）=30,360円 子どもの笑顔と未来 75円×200冊×1.10（消費税）=16,500円</p> <p>●安房・君津地区家庭児童相談室連絡協議会会費（負担金補助及び交付金） 1,000円 家庭相談員1名分</p> <p>●家庭相談員研修会参加（旅費） 令和3年度執行なし 児童福祉関連の制度等について、県等が主催する研修会等に参加するための経費</p> <p>合計 47,860円</p>				
関連事業				

単年度用

R3決算用

事業番号	18 - 13 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業	○							
事業シート（概要説明書）										
科目	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 1 児童福祉総務費							
事業名	子育て応援さずな事業2		担当課 福祉の窓口課							
[単位：千円]	令和4年度（予算）	令和3年度（決算）	令和2年度（決算） 令和元年度（決算）							
コスト	合計	62	48	766	852					
	（人件費を除く） 内 訳	需用費	47	47	報酬	645	報酬	720		
		旅費	15	負担金補助及び交付金 1	旅費	73	旅費	83		
					需用費	47	需用費	48		
					負担金補助及び交付金 1	負担金補助及び交付金	1	1		
	人件費	合計	0.55 人	2,502	0.55 人	2,502	0.35 人	1,287	0.44 人	2,187
		正職員	0.25 人	1,927	0.25 人	1,927	0.10 人	745	0.19 人	1,547
		臨時職員等	0.30 人	575	0.30 人	575	0.25 人	542	0.25 人	640
	総事業費	2,564	2,550	2,053	3,039					
	財源	合計	62	48	766	852				
国庫支出金		30								
国庫支出金の内容		子ども・子育て支援交付金国庫補助金1/3、千葉県子ども・子育て支援交付金補助金補助金1/3（需用費）								
地方債										
その他特財										
その他特財の内容										
一般財源	32	48	766	852						
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度				
	「子育ての話何でも聴きます」窓口受付件数		件	39	28	28				
	家庭相談員が受けた相談の延件数		件	80	73	139				
	家庭相談員が相談を受けた家庭の数		件	17	17	32				
	単位当たりコスト	総事業費 / 相談受付総件数	円	21,429	20,327	18,198				
事業成果	成果目標	切れ目のない支援を展開するためには、「子育ての話何でも聴きます窓口」の認知が高まる ことが重要と考えるため、認知率を目標とする。								
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度				
		「子育ての話何でも聴きます窓口」の認知率	%	59.6	49.4	31.1				
事業の自己評価	<p>児童家庭相談や児童虐待相談等を通して、家庭における人間関係の健全化及び児童の福祉を促進した。</p> <p>しかし、少子化や核家族化の進行に伴う家族構成の変化といった社会状況から相談内容も複雑化、長期化し、対応が困難なケースが増加しているため、今後も関係機関と連携を図りながら対応していくことが必要である。</p>									
比較参考値										
その他特記すべき事項	令和3年度より、家庭相談員が非常勤特別職から会計年度任用職員に移行									

単年度用

R3決算用

事業番号	18 - 15 - 45 - 1	成果説明書・掲載事業	○
事業シート（概要説明書）			
科目	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 1 児童福祉総務費
事業名	子ども家庭総合支援拠点事業		担当課 福祉の窓口課
総合戦略施策名	基本目標		担当係 家庭相談係
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 羽山 大利
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度
根拠法令等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律		
実施の背景	平成28年5月に施行した「児童福祉法等の一部を改正する法律」において、市町村は、子どもの最も身近な場所における子ども及び妊産婦の福祉に関する支援業務を適切に行わなければならないことが明確化され、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点の整備に努めなければならないと規定された。		
目的	すべての子どもの権利を擁護するために、子どもの最も身近な場所における子どもの福祉に関する支援等に係る業務を行うことが役割・責務とされていることを踏まえ、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う。		
事業概要	対象	市民 (直接的な対象は児童及び保護者、妊産婦であるが社会意識の醸成が必要であるため全市民とする)	対象者数(全住民に対する割合) 41,248 人 (100.0 %)
	実施方法	直接実施 ○	業務委託
		委託先・指定管理者	
		直接補助	間接補助
		貸付	貸付先
その他	その他の内容		
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）			
<ul style="list-style-type: none"> ● 要支援児童及び要保護児童等並び特定妊婦等への支援業務（報償費） 30,000円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護児童対策地域協議会代表者会議委員報償費 (委員17人のうち、支給対象委員数6人) 5,000円×6人×1回=30,000円 ・ 代表者会議 年1回開催 連携体制の確認 ・ 実務者会議 年6回開催 個別ケースの情報共有 ・ 個別支援会議 随時開催 個別ケースの支援方針等検討 ● 児童虐待ケースワーク対応研修会参加（旅費） 24,880円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護児童対策地域協議会調整機関調整担当者研修 10,320円 ・ 児童福祉司任用前研修 8,160円 ・ DV・児童虐待相談員研修 4,620円 ・ 千葉県子どもの死因究明等の推進に関する研究会 1,780円 ● 消耗品費（需用費） 15,180円 <ul style="list-style-type: none"> ・ トナーカートリッジ 6,900円（リサイクル）×2本×1.10（消費税）=15,180円 <p>合計 70,060円</p>			
関連事業			

単年度用

R3決算用

事業番号	18 - 15 - 45 - 1	成果説明書・掲載事業	○																		
事業シート（概要説明書）																					
科目	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 1 児童福祉総務費																		
事業名	子ども家庭総合支援拠点事業		担当課 福祉の窓口課																		
[単位：千円]	令和4年度（予算）	令和3年度（決算）	令和2年度（決算） 令和元年度（決算）																		
コスト	合計	208	70 50 42																		
	内 訳 (人件費を除く)	負担金補助及び交付金	90	報償費 30 旅費 25 旅費 22																	
		旅費	71	旅費 25 報償費 25 報償費 20																	
		報償費	30	需用費 15																	
		需用費	17																		
	人件費	合計	2.30 人 16,572	2.30 人 16,572 1.05 人 6,765 1.20 人 8,654																	
		正職員	2.10 人 16,189	2.10 人 16,189 0.85 人 6,331 1.00 人 8,142																	
		臨時職員等	0.20 人 383	0.20 人 383 0.20 人 434 0.20 人 512																	
	総事業費	16,780	16,642 6,815 8,696																		
	財 源	合計	208	70 50 42																	
国庫支出金		58																			
国庫支出金の内容		子ども・子育て支援交付金国庫補助金1/3、千葉県子ども・子育て支援交付金補助金1/3																			
地方債																					
その他特財																					
一般財源	150	70 50 42																			
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度															
	児童家庭新規相談件数		件	69	87	64															
	児童虐待新規相談件数		件	48	44	41															
	要対協（実務者会議）で情報共有を図ったケースの延件数		件	236	353	286															
	単位当たりコスト	総事業費 / 実務者会議で情報共有を図ったケースの延件数	円	70,517	19,309	30,406															
事業成果	成果目標																				
	すべての児童の健やかな育成が目的であるため、支援を必要としている児童に対する十分な支援が求められることから、支援している家庭件数及び児童に関する電話・訪問・来庁相談延べ件数を成果目標とする。																				
	成果指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度															
	支援している家庭件数		件	55	54	59															
	電話・訪問・来庁延べ相談件数		件	367	498	409															
個別支援会議開催回数		回	19	14	21																
事業の自己評価																					
<p>少子化や核家族化の進行に伴う家族構成の変化といった社会状況から児童に関する相談内容も複雑化、長期化し、対応が困難なケースが増加しているため、今後も関係機関と連携を図りながら対応していくことが必要である。</p> <p>R3年度より子ども家庭総合支援拠点を設置したことにより、子どもとその家庭及び妊産婦等に対して専門職者による支援を提供し、児童だけでなく家庭全体への継続的なソーシャルワーク対応により、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援の提供が出来た。</p>																					
比較参考値																					
<table border="0"> <tr> <td>○令和3年度近隣市</td> <td>児童家庭相談（新規相談）</td> <td>児童虐待相談（新規相談）</td> </tr> <tr> <td>袖ヶ浦市</td> <td>192件</td> <td>61件</td> </tr> <tr> <td>木更津市</td> <td>545件</td> <td>422件</td> </tr> <tr> <td>君津市</td> <td>244件</td> <td>114件</td> </tr> <tr> <td>富津市</td> <td>69件</td> <td>48件</td> </tr> </table>							○令和3年度近隣市	児童家庭相談（新規相談）	児童虐待相談（新規相談）	袖ヶ浦市	192件	61件	木更津市	545件	422件	君津市	244件	114件	富津市	69件	48件
○令和3年度近隣市	児童家庭相談（新規相談）	児童虐待相談（新規相談）																			
袖ヶ浦市	192件	61件																			
木更津市	545件	422件																			
君津市	244件	114件																			
富津市	69件	48件																			
その他特記すべき事項																					
令和3年度より、要保護児童対策推進事業を包含する市区町村子ども家庭総合支援拠点事業を実施するため、事業名を「要保護児童対策推進事業」から「子ども家庭総合支援拠点事業」に変更																					

単年度用

R3決算用

事業番号	18 - 36 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業	○								
事業シート（概要説明書）											
科目	款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	3	母子等福祉費		
事業名	ひとり親家庭支援事業2					担当課	福祉の窓口課				
総合戦略施策名	基本目標					担当係	家庭相談係				
	基本的な施策の方向				施策番号						
事務区分	自治事務	○		法定受託事務			事業開始年度	平成16年度			
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、富津市母子・父子自立支援員設置要綱										
実施の背景	ひとり親家庭及び寡婦世帯の増加に伴い、複雑化した複数の課題を抱える世帯に対して、専門的な指導・助言等を行い、自立を支援する体制を地域に整備し、生活の安定のための相談や援助を行うため。										
目的	母子父子寡婦福祉資金貸付や母子生活支援施設入所措置等の情報提供や社会参加を含む福祉全般についての支援を円滑に行い、ひとり親家庭の生活能力の向上を図る。										
事業概要	対象	市民 (直接的な対象はひとり親家庭及び寡婦であるが社会意識の醸成が必要であるため全市民とする)					対象者数(全住民に対する割合) 41,248 人 (100.0 %)				
	実施方法	直接実施	○		業務委託			一部委託			
		委託先・指定管理者									
		直接補助			間接補助			補助先			
		貸付			貸付先						
その他			その他の内容								
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）											
<ul style="list-style-type: none"> ●千葉県母子・父子自立支援員及び婦人相談員連絡協議会負担金（負担金、補助及び交付金） 7,000円 母子父子自立支援員1名分 ●母子・父子自立支援員研修会参加（旅費） 6,760円 千葉県母子・父子自立支援員及び婦人相談員連絡協議会研修 ●母子生活支援施設入所費（扶助費） 令和3年度執行なし 18歳未満の子どもを養育している母子家庭など、生活上の問題を抱えた母親と子どもと一緒に入所して生活できる施設。DVなどの被害者の一時保護も行っている。さまざまな事情の母親と子どもに対して、生活の安定のための相談や援助を行いながら、自立を支援する施設。 <p>合計 13,760円</p>											
関連事業											

単年度用

R3決算用

事業番号	18 - 36 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業	○					
事業シート（概要説明書）								
科目	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 3 母子等福祉費					
事業名	ひとり親家庭支援事業2		担当課 福祉の窓口課					
[単位：千円]	令和4年度（予算）	令和3年度（決算）	令和2年度（決算） 令和元年度（決算）					
コスト	合計	2,530	14	891	895			
	（事業費を除く） 内 訳	扶助費	2,510	負担金補助及び交付金 7	報酬 720	報酬 720		
		旅費	13	旅費 7	旅費 164	旅費 168		
		負担金補助及び交付金	7		負担金補助及び交付金 7	負担金補助及び交付金 7		
	人件費	合計	0.55 人	2,502	0.30 人	914	0.34 人	1,373
		正職員	0.25 人	1,927	0.05 人	372	0.09 人	733
		臨時職員等	0.30 人	575	0.25 人	542	0.25 人	640
	総事業費	5,032	2,516	1,805	2,268			
	財源	合計	2,530	14	891	895		
	国県支出金	1,881						
	国県支出金の内容	児童入所施設措置費国庫負担金1/2、児童入所施設措置費県負担金1/4						
	地方債							
	その他特財							
	その他特財の内容							
	一般財源	649	14	891	895			
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
		母子・父子自立支援員が受けた自立支援に関する相談延件数		件	54	67	115	
		母子生活支援施設入所利用世帯数		世帯	0	-	-	
	単位当たりコスト	総事業費	相談延件数	円	46,593	26,940	19,722	
事業成果	成果目標	母子福祉寡婦福祉資金貸付や母子生活支援施設入所措置等の情報提供や社会参加を含む福祉全般についての支援を円滑に行い、ひとり親家庭の生活能力の向上を図る。						
	成果	成果指標名（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
		母子父子寡婦福祉資金新規貸付相談件数		件	5	1	2	
		母子父子寡婦福祉資金新規貸付件数		件	0	0	0	
事業の自己評価	ひとり親家庭は増加傾向にあるが、貸付制度以外の福祉制度の充実等により、貸付利用者は増加していないが、今後も制度の周知に努めることで、申込みや相談を促す必要がある。 母子生活支援施設への入所者はいなかったが、18歳未満の子どもを養育している生活上の問題を抱えた母親と子どもが分離されることなく一緒に入所生活を営み、施設において計画的な支援を受けて自立支援を図るためには必要である。							
比較参考値	【令和3年度 母子生活支援施設入所費実績】		世帯数	入所者数	入所費用			
	袖ヶ浦市	1世帯	3人	3,695,635円				
	木更津市	0世帯	0人	0円				
	君津市	3世帯	9人	9,728,825円				
	富津市	0世帯	0人	0円				
その他特記すべき事項	・令和3年度より 母子・父子自立支援員が非常勤特別職から会計年度任用職員制度に移行 母子・生活支援施設入所（扶助費）を予算計上 「ひとり親家庭支援事業2」を、「ひとり親家庭支援事業」と「DV被害者等支援事業」に分割							